

平成 27 年

南三陸町議会会議録

第3回定例会 3月3日 開会
3月23日 閉会

南三陸町議会

平成 27 年 3 月 3 日 (火曜日)

第 3 回南三陸町議会定例会会議録

(第 1 日目)

平成27年3月3日（火曜日）

応招議員（16名）

1番	後藤伸太郎君	2番	佐藤正明君
3番	及川幸子君	4番	小野寺久幸君
5番	村岡賢一君	6番	今野雄紀君
7番	高橋兼次君	8番	佐藤宣明君
9番	阿部建君	10番	山内昇一君
11番	菅原辰雄君	12番	西條栄福君
13番	後藤清喜君	14番	三浦清人君
15番	山内孝樹君	16番	星喜美男君

出席議員（16名）

1番	後藤伸太郎君	2番	佐藤正明君
3番	及川幸子君	4番	小野寺久幸君
5番	村岡賢一君	6番	今野雄紀君
7番	高橋兼次君	8番	佐藤宣明君
9番	阿部建君	10番	山内昇一君
11番	菅原辰雄君	12番	西條栄福君
13番	後藤清喜君	14番	三浦清人君
15番	山内孝樹君	16番	星喜美男君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長 佐藤仁君

副 町 長	遠 藤 健 治 君
会 計 管 理 者	佐 藤 秀 一 君
総 務 課 長	三 浦 清 隆 君
企 画 課 長	阿 部 俊 光 君
町 民 税 務 課 長	佐 藤 和 則 君
保 健 福 祉 課 長	最 知 明 広 君
環 境 対 策 課 長	小 山 雅 彦 君
産 業 振 興 課 長	高 橋 一 清 君
産 業 振 興 課 参 事 (農林行政担当)	阿 部 明 広 君

建 設 課 長	三 浦 孝 君
建 設 課 技 術 参 事 (漁集事業担当)	宮 里 憲 一 君
危 機 管 理 課 長	佐 藤 孝 志 君
復 興 事 業 推 進 課 長	及 川 明 君
復 興 用 地 課 長	仲 村 孝 二 君
復 興 市 街 地 整 備 課 長	沼 澤 広 信 君
上 下 水 道 事 業 所 長	羽 生 芳 文 君
総 合 支 所 長 兼 地 域 生 活 課 長	佐 藤 広 志 君
公 立 志 津 川 病 院 事 務 長	佐 々 木 三 郎 君
総 務 課 長 補 佐	三 浦 浩 君
総 務 課 財 政 係 長	佐 々 木 一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤 達 朗 君
教 育 総 務 課 長	佐 藤 通 君
生 涯 学 習 課 長	及 川 庄 弥 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	首 藤 勝 助 君
事 務 局 長	芳 賀 俊 幸 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	三 浦 清 隆 君
-------	-----------

農業委員会部局

事務局長

阿部明広君

事務局職員出席者

事務局長

芳賀俊幸

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

三浦勝美

議事日程 第1号

平成27年3月3日（火曜日） 午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 行政報告
 - 第 5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前10時00分 開会

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

全員協議会が大変遅くなってしまいまして、申しわけございませんでした。

きょうから3月定例会でございます。季節の変わり目で非常に気候が不安定な状況でございまして、長丁場になりますので、体調の管理のほう、しっかりとお願ひいたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第3回南三陸町議会定例会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において2番佐藤正明君、3番及川幸子君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（星 喜美男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日から3月23日まで21日間とし、うち休会を7日、8日、11日、14日、15日、21日、22日にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月23日までの21日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

過日開催されました全国町村議会議長会定例総会において、三浦清人議員が自治功労表彰を

受賞されましたので、ここで先例により表彰状の伝達を行います。三浦清人君、前にお進みください。

表 彰 状

宮城県南三陸町 三浦 清人殿

あなたは、町村議会議員として長年にわたり地域の振興発展及び住民福祉の向上に尽された功績はまことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

平成27年2月6日

全国町村議会議長会会長

蓬 清二

〔表彰状伝達〕 (拍手)

○議長 (星 喜美男君) 議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席要求につきましては、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に、お手元に配付しておりますとおり、議員提出議案1件、請願1件、陳情2件が提出され、これを受理しております。

次に、民生教育常任委員会より、お手元に配付しておりますとおり、請願審査報告書が提出されております。

次に、監査委員より、お手元に配付しておりますとおり、定期監査報告書、例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は、及川幸子君、高橋兼次君、後藤伸太郎君、今野雄紀君、小野寺久幸君、菅原辰雄君、以上6名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、総務常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長 (芳賀俊幸君) それでは、議会資料の3ページをお開きください。

平成27年2月23日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

総務常任委員長 三浦清人。

平成26年第12回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成27年2月10日（火）
- 2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室ほか現地
- 3、調査の事件 震災復興への取り組みについて
- 4、調査目的、5、調査項目、6、調査の概要、7、結びについては記載のとおりでございます。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。三浦清人君。

○14番（三浦清人君） それでは、ただいま当委員会の所管事務調査の報告であります。

皆様方には、4ページに結びということで報告しておりますので、これを読み上げたいと思います。

震災から4年が経過しようとしています。であれば、5年とされている集中復興期間はあと1年である。

それに対して、漁港整備の復旧工事の進捗率56.1%である。

当然、工期内に工事が完了するのかという懸念がある。現時点で業者からの工期延長の申し入れなどはないということだが、各種の復興事業が錯綜している昨今、需要が供給を上回るのは必至の状況であり、町としてその対応をどうするのか、依然大きな課題である。

また、復興事業は現状復旧が原則であり、実際に利用する地元の町民が使いやすい形での復旧ができるのかという問題もある。創造的復興のために機能性を向上させながらの復旧・復興を目指すべきと考えるが、その際に前述の原則が障害となっていることは否めない。加えて、漁港設備の中には震災前に工事が計画、実施されていた場所もあり、その事業は復旧が完了した後に別工事で行われなければならない。震災によりあらゆるものを流され失いながらも、地元の漁港で懸命に働いてきた町民に対し、創造的復興という言葉の意味を納得いく形で示せるかどうか、町の覚悟が問われている。

現地調査をした漁港以外にも、細浦、石浜、折立など、その地域特有の課題を抱えている場所があり、地元との協議、連携をこれからも続ける必要がある。

建造物を造って、それで復興が終わるわけではない。復興の先の発展を見据えて、復旧した施設をどう活用し、町としてどう豊かになっていくのか、地元の声をつぶさに聞く姿勢が大切であると考える。

以上で報告を終わります。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で総務常任委員会

所管事務調査報告を終わります。

次に、産業建設常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（芳賀俊幸君） 議会資料の5ページをお開きください。

平成27年2月23日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

産業建設常任委員長 山内昇一。

平成26年第12回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

1、調査を行った日 平成26年11月28日（金）

平成27年2月9日（月）

2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室

町内農業施設

3、調査の事件 産業振興について

4、調査目的、5、調査項目、6、調査の概要、7、結びについては記載のとおりでございます。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。山内昇一君。

○10番（山内昇一君） ただいま、事務局をして説明したとおりでございますが、私も結びをお話ししたいと思います。

本町の被災した農地を復旧する圃場整備は28年までとなっておりますが、復旧計画から現地調査結果の検討では、震災前の状況を取り戻すことは非常に厳しいと思われます。

津波の被害で長年土づくりをしながら耕作してきた土が使えず、新たに土づくりから始まるここと、また耕作者の高齢化、担い手の不足、初期の資金不足、所得の問題、さらにはこれから進む農業改革など、農業経営の取り巻く環境は非常に厳しい状況でございます。

しかしながら、農業振興の再生に取り組まなければならない。そのためには、農業のもとである農地基盤を早期に整備し、農業経営の再建を図るために、農家の後継者のみならず、非農家の就農希望者など、さまざまな層から農業の担い手を育成し、地域の特性を生かし作物を育て、収穫の恵みが感じられるよう、あくまで希望を持てる経営支援の取り組みが望まれま

す。被災農家の経営再建が早期に進められることを強く期待するものであります。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で産業建設常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、民生教育常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（芳賀俊幸君） では、議会資料、8ページをお開きください。

平成27年2月24日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

民生教育常任委員長 菅原辰雄。

平成26年第12回定例会において議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

1、調査を行った日 平成27年1月26日（月）

2、調査の場所 南三陸町被災者生活支援センター

3、調査事件 民生教育行政について

4、調査目的、5、調査項目、6、調査の概要、結びにつきましては記載のとおりでございます。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） それでは、結びを朗読いたします。

被災から4年近くなり、それぞれの状況が違ってくるに従い、焦りや遠慮などから心の隔たりが生じている部分も見受けられるので、なお相当期間のきめ細かい支援の継続が必要である。

復興はまだこれからであり、被災者の心の支えとなっている支援員の活動は今後一層重要なになってくるものと思われ、町外移転者についても、現地自治体での同じような支援の継続やこれまでの活動で見えてきたコミュニティーの再構築、独居高齢者に対する通院や買い物の利便性などのきめ細かい生活上の支援、若者が定住できる職場、インフラの整備、産業再生など、町へのつながり、町外在住者の帰町意欲を失わせないための一層の取り組みが必要で

あります。

以上です。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で民生教育常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、議会運営委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（芳賀俊幸君） それでは、議会資料の10ページをお開きください。

平成27年1月22日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会運営委員長 後藤清喜。

平成26年第12回定例会において議決された、閉会中の所掌事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

1、調査を行った日 平成27年1月22日（木）

2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室

3、調査の事件 議会の運営に関する事項

4、調査の概要につきましては記載のとおりでございます。

11ページをお開きください。

平成27年2月13日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会運営委員長 後藤清喜。

平成26年第12回定例会において議決された、閉会中の所掌事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

1、調査を行った日 平成27年2月13日（金）

2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室

3、調査の事件 議会の運営に関する事項

4、調査の概要につきましては記載のとおりでございます。

12ページをお開きください。

平成27年2月26日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会運営委員長 後藤清喜。

平成26年第12回定例会において議決された、閉会中の所掌事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

1、調査を行った日 平成27年2月26日（木）

2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室

3、調査の事件 議会の運営に関する事項

4、調査の概要につきましては記載のとおりでございます。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。後藤清喜君。

○13番（後藤清喜君） ただいま局長が朗読したとおりでございますので、ご賛同よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で議会運営委員会調査報告を終わります。

次に、議会広報に関する特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（芳賀俊幸君） 議会資料、13ページをお開きください。

平成27年2月24日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会広報に関する特別委員長 高橋兼次。

平成26年第12回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

1、調査を行った日 平成27年1月8日（木）・1月14日（水）

1月15日（木）・1月20日（火）

2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室

3、調査の事件 議会広報及び広聴に関する調査

4、調査の目的、5、調査の結果につきましては記載のとおりでございます。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） おはようございます。

ただいま局長が朗読したとおりでありますと、議会より発行に向けての調査をした次第であります。よろしくお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で議会広報に関する特別委員会調査報告を終わります。

次に、三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（芳賀俊幸君） 議会資料、14ページをお開きください。

平成27年1月22日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員長 山内孝樹。

平成26年第12回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

1、調査を行った日 平成27年1月22日（木）

2、調査の場所 役場庁舎2階大会議室兼議場

3、調査の事件 三陸縦貫自動車道建設促進に関する調査

4、調査の項目 三陸縦貫自動車道の整備状況について

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。山内孝樹君。

○15番（山内孝樹君） ただいま事務局長をして朗読説明していただいたとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員会調査報告を終わります。

次に、議会行財政改革に関する特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（芳賀俊幸君） 議会資料、15ページをお開きください。

平成26年12月19日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会行財政改革に関する特別委員長 山内孝樹。

平成26年第12回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成26年12月19日（金）
- 2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室
- 3、調査の事件 議会における行財政改革に関する調査
- 4、調査の項目 住民懇談会報告内容の検討

16ページをお開きください。

平成27年1月7日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会行財政改革に関する特別委員長 山内孝樹。

平成26年第12回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成27年1月7日（水）
- 2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室
- 3、調査の事件 議会における財政改革に関する調査
- 4、調査の項目 議会と住民との懇談会のまとめについて

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。山内孝樹君。

○15番（山内孝樹君） ただいま事務局長をいたしまして朗読説明のとおりでございます。よろしくお願いします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただ

す発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で議会行財政改革に関する特別委員会調査報告を終わります。

次に、東日本大震災対策特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（芳賀俊幸君） 議会資料の17ページをお開きください。

平成27年2月13日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

東日本大震災対策特別委員長 山内孝樹。

平成26年第12回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成27年2月13日（金）
- 2、調査の場所 役場庁舎2階大会議室兼議場
- 3、調査の事件 東日本大震災に関する対策
- 4、調査の項目 防災対策庁舎解体決定以後の経過について

18ページをお開きください。

平成27年2月20日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

東日本大震災対策特別委員長 山内孝樹。

平成26年第12回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成27年2月18日（水）・19日（木）
- 2、調査の場所 東京都 復興庁ほか
- 3、調査の事件 東日本大震災に関する対策
- 4、調査の項目 東日本大震災に関する要望活動

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。山内孝樹君。

○15番（山内孝樹君） ただいま事務局長をして朗読説明のとおりであります。お取り計らいよ

ろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で東日本大震災対策特別委員会調査報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（星 喜美男君） 日程第4、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、平成27年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙の中ご出席を賜り、感謝を申し上げます。

平成27年第2回臨時会以降の行政活動の主なものとして、UPZ関係自他体首長会議における女川原子力発電所に係る安全確保に関する協定等内容の合意についてについてご報告申し上げます。

本件は、先月20日に登米市迫公民館を会場に開催された、本町並びに登米市、東松島市、涌谷町及び美里町の関係市町、2市3町の首長で構成するUPZ関係自治体首長会議において、近く宮城県知事を立会人として東北電力株式会社との締結を予定する女川原子力発電所に係る登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町の住民の安全確保に関する協定書並びに宮城県知事との取り交わしを予定する女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書に係る覚書の内容について、合意に至ったものであります。

1点目となる、いわゆる東北電力との安全協定については、関係市町の住民の安全確保を目的に、主として女川原子力発電所に係る積極的な情報の公開や異常時における通報連絡といった事項のほか、宮城県が立ち入り調査を行う場合における関係市町職員の同行、宮城県及び立地市町に対し原子炉施設の新增設等に係る事前協議を行った場合における関係市町への報告、さらには住民の方々に風評被害を含む損害を与えた場合には誠意をもって賠償することなどに關し、あらかじめ定めるものであります。

また、2点目となる宮城県との覚書については、東北電力から県に対し原子炉施設の新增設等に係る事前協議があった場合においては、県は関係市町にその内容を説明すること、さらにはその説明に際し関係市町から意見等があった場合には、県は東北電力に必要な回答をするに当たり関係市町の意見を付して行うといったことについて定めるものであります。

これらは、今後、関係市町において必要な手続を行うなどした後、今年度中の締結・取り交わしを予定するものであります。この協定の締結等は、原子力災害に関し町民の方々の安全・安心を確保するための第一歩として行うものであり、現在進めている広域避難計画の策定等もあわせ、町民の方々の命を守るための取り組みについて、国、県とも連携しながら、引き続き積極的に展開してまいります。

以上を申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

町長の行政報告に対し伺いたいことがあれば、休憩間に伺ってください。

午前10時32分 休憩

午前11時20分 開議

○議長（星 喜美男君） 再開いたします。

休憩間の質疑を続行いたします。ございませんか。

ないようありますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

書面にて提出された工事関係等の行政報告に対する質疑を許します。ございませんか。14番 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） その1、その3ということで、いずれも指名競争入札でやられております。

額も大した金額ではないということで多分指名競争ということになるのだろうと思いますが、一番は額かなと思いますが、これは副町長に質問なのかなと。副町長さんとは長い間、こういう質問も今定例会限りかなと思うと大変寂しく感じるのでね。

こういった設計の入札関係の一般競争入札というのはどういうふうになるのか。額ということになると思いますけれども、こういった種類の設計業務委託料、設計業務委託料という名称だからこそ指名競争なのだということになるのかどうなのか。その辺のところ、区分ですかね、どうなんでしょうかね。

○議長（星 喜美男君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） まずもって、工事関係ですけれども、ご案内のように、1,000万以上の工事については、基本的には一般競争入札と。それ以下のものについては指名競争入札という一定の基準のもとでこれまで進めてまいりました。

ご質問にございます設計業務ですけれども、なかなかご案内のように設計業務でもさまざま

でございまして、競争入札といいますか、果たして金額だけで業者を決定するような決定の仕方はどうなのだろうという議論、いろいろ検討しまして、近年でいえば、額ということだけではなくて、庁舎とか病院もそうですけれども、いわゆるプロポーザル方式でそれぞれ提案していただいて、そこにふさわしい技術力とか、総合的な評価の中から業者を決定しているというやり方がございますし、こういった一定の部分については、災害復旧もそうなんですけれども、何千万以下とかとは決めてございませんけれども、基本設計とかそういったものについては本町でこれまでの実績のある、あるいは指名競争入札の参加申請があった業者の中から指名して指名競争入札ということで業者の決定を行っているというような扱いで進めてきております。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 指名する際に、例えば工事だとSとかAとかランクがありますよね。こういった設計業務の場合にはランクとかというのはどういうふうになっておるのか。私ども、正直言って、ここに掲げられております設計屋さん、会社、どれほどの規模かわからないんですね、大きさ。建設であれば、スーパーゼネコンとか、あるいは地元業者であれば大体あの業者はこれぐらいの工事であれば妥当であろうとか、いろいろ判断はできるのですが、設計業者さんの規模、例えば社員が何人以上、一級建築士が何人以上とか、設計ですからね、そういった何か基準みたいな、制約みたいなものはあるんですかね。それも額で決まっているのですか。額によるんですかね。どの辺、どうなっていますか。

○議長（星 喜美男君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） 当然、プロポーザルとか何か、規模によりますと、会社そのものの規模、特にそういう技術者の保有体制とか、それから今町が入札に付そうとするような同類の施設の設計等について実績を有しているかとか、こういったものを基準にしてございますけれども、きょう資料として上げておりますこの種の分については、特段何名以上とかということで、設計業者の場合、いわゆる総合評定といいますか、そういうものは特段点数化してございませんので、あくまでもこれまでの本町に係る公的施設の実績のある業者という形で、その範囲内で指名をしているというようなのが現状でございます。

なお、基準とかこういったものについて、詳細について、もしあれば建設課長から補足させます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 設計のコンサルにつきましては、県ではAとBに区分しております。

ただ、その区分の基準などを私も承知はしておりませんが、今回の業務に当たりましては、先ほど副町長が申したとおり基準もあるのですが、町では採用していないという状況なので、これまで実績のある会社さんを指名させたという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。

ほかに。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で工事関係等の行政報告に対する質疑を終了いたします。

以上で行政報告を終わります。

暫時休憩をいたします。

午前11時27分 休憩

午前11時28分 開議

○議長（星 喜美男君） 再開いたします。

日程第5 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第5、一般質問を行います。

通告1番及川幸子君。質問件名、1、結婚問題について、2、社会教育の充実について。以上2件について、一問一答方式による及川幸子君の登壇発言を許します。及川幸子君。

〔3番 及川幸子君 登壇〕

○3番（及川幸子君） おはようございます。3番及川幸子です。

3月、弥生の季節になり、日差しは春を感じさせられます。特にきょうは3月3日のおひな様なのでうれしく思っております。

それでは、議長の許可を得ましたので、登壇より質問させていただきます。

通告1点目は、結婚問題についてでございます。

12月定例会の一般質問で、人口減少対策について私が質問した際、町長の答弁では、この問題は将来に向け最重要課題と認識しているが、特効薬がないとの答弁でございました。この町にとっては最重要課題と考えるならば、早急に何とかしなければならない問題ではないかと考えます。

今回、私は、この問題に関係する出生率拡大について別な視点から考えてみて、質問に立ちました。

町内には結婚なされていない人が大勢おりますので、個人の自由とはいえ、私は危機感を持

っております。この震災で町を離れていく人はとめようがございませんが、多くの独身の方々に結婚してもらえるよう、町を挙げて婚活など、出会いの場を提供していくよう施策として考えてもらいたいのです。一度に多くの出生を望めないですが、町を挙げてこの結婚問題に真剣に取り組んでいくことが大事ではないでしょうか。

子供は町の宝です。この先10年、20年続けていけば、きっとふるさとを愛し、時代を担う子供たちがふえていくことだと思います。このことに対して、町長の考えをお伺いいたします。

以上、登壇からの質問を終わります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、及川議員の結婚問題についてのご質問にお答えさせていただきます。

少子化、人口減少対策ということについて、当町が将来に向けて発展的復興を目指していくための重要課題だと認識いたしております。

議員ご提案の婚活につきましては、旧町においても結婚相談連絡協議会によって、町の事業として結婚相談書を開設し活動を行ってまいりましたが、結婚に対する社会的情勢の変化や価値観などの多様化などによりまして、当該協議会内での個々具体の情報交換だけでは相談者の減少に歯どめがかかるず、解散したという経緯があります。

個人の結婚観に対し、行政がどこまで介入できるかと、取り組みに際してはデリケートな部分もございますので、結婚に対する意識をいかに持つてもらうかなどの啓発につながるような取り組みが大事だと思います。

復興半ばの当町にとっては、防災集団移転、災害公営住宅の整備に代表される住まいの確保を進めるとともに、いかに地元企業に就職してもらうかなどの雇用創出対策として、将来の企業誘致を想定した基盤整備等のハード事業を進めているところであります。

一方、今後復旧から復興へ移行していく中で、議員ご指摘のとおり、人口流出に歯どめをかけ、子育てや教育分野を中心に、魅力あるまちづくりを進めるソフト事業も同時に推進していかなければならぬ時期にも来ていると認識いたしております。

今後、地方創生に基づき、当町の実情に応じた地方版総合戦略を平成27年度中に作成する予定であり、地域の雇用を創出し、交流型観光によって地方への人の流れを変える、具体的な戦略が必要となったところでもあることから、移住者等が当町で仕事をし、この地に住みながら結婚を意識して生活できる環境や、結婚適齢期の若者に対する各種婚活イベントに対し、民間事業者の方にも力を期待しながら、支援等を検討していきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） ただいま答弁いただきましたけれども、旧歌津町の時代には、仲人奨励金などもやっておりました。ただいま町長が話されたように、結婚相談員などの事業もやっておりました。

でも、それが消えてしまいましたけれども、やはり今考えると昔は仲人さんたちがいて、いろいろなことを隣近所、そして親戚、そういう人たちに手伝いをもらいながらといいますか、心配されながら生活てきて、それぞれ皆さんお見合いしたりという中で結婚が育まれてきたわけですけれども、今はプライバシーということで、なかなかそこに入れない実情があるわけですけれども、昔はなぜよかつたかということを考えると、やはりそこにはコミュニティもあり、どこの誰ということが、皆さん近所づき合いもしていて、情報も流れていました。

今は個人情報保護法自体がつくられて、そういうところが目に見えないところになってきましたけれども、ここの議場の中でも、それぞれお仲人をした人しない人、何回もしている人、一回もしない人とおられますけれども、やはりそういうお世話をすることも大事、お世話をされることも大事、そういうことで親近感が湧いて結婚に結びついていくものだと思うのですけれども、それらをやっていくにはどうしたらいいかなということを考えながらやっていったほうがいいのかなと思いました。

今、当町には、交流人口でいろんなところからボランティアさんが入っておりますけれども、そういうボランティアさんたちも南三陸に住みたい、また来たい、結婚したいという人たちも中にはいると思います。実際に結婚している人たちもおられますけれども、そういう人を巻き込みながら、やはり民間にだけ任せていなくて、町の事業として取り組んでいくのも一つの方法かなと思います。

というのは、仲人役をそれぞれ皆さん個人個人が意識の中で置きながら生活していくということも大事なのではないかなと思いますけれども、そういう町の事業としてこれから取り組んでいくことができるのかどうか、もう一度お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、昔のお話ということで、お話を頂戴しましたけれども、確かに昔はおせっかいなご近所とか、あるいはお世話をする方とかがたくさんいらっしゃって、キューピッド役を果たしていただいたという経緯がございますが、残念ながら社会的環境の変化といいますか、そういう状況の中でなかなかそういう方が地域で段々少なくなってきたという

現状がございます。

私ども、旧歌津も旧志津川もそうですが、結婚相談所を開設しても、そこにもう人が足を運ばなくなつたという現状がございまして、そういった関係で廃止ということになつていった経緯がございますが、いずれにしましても、結びつけるそういう環境が年々希薄になってきたということがある意味事実としてあると思います。

今、いろいろボランティアの皆さんのお話等もございまして、実際結婚をされた方々もたくさんいらっしゃいます。ですから、そういった中でお話しいただくのは、残念ながら今当町に新婚世帯を持つという、そういう住むうちがないというお話もいただいてございまして、そこは今こういう状況の中では大変難しいだろうと思いますが、いずれにしましても結婚をどういう形の中で結びつけるかということについては、震災前も婚活イベント等の開催を民間の方々にやっていただきましたが、これからも民間の方々にそういった婚活イベントも含めて展開していただきたいと思いますし、また行政としてどういうかかわりができるのかということについても、我々も少しその辺は検討させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 今、当町では、出生率が多分2人に満たないかと思うんですけども、何になっているか、把握していますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 出生率というお尋ねですが、関連で、手持ちの資料で出生数ということでおろしいでしょうか。

26年度を今ちょっと数えてみたのですが、母子手帳の交付状況なども含めますと、志津川、歌津合わせまして70人ぐらいの出生、前年は67、その前が73、おおむね70人前後で推移しているということでございますので、出生率といいますか、これを人口1,000人当たりで割り返したのが何点何ぼということで、4.8ぐらい、0.48ですか、だと思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 今、大体年間の出生者数が67とか70人とか、70人ぐらいを推移しているわけですけれども、前回の私の一般質問でも、保健センターあたりでその辺を精査できないのかなということを問い合わせましたけれども、数字を保健福祉課長は持っていないということなんですが、1人当たりの出産する人数が2人に満たないと思うんですよ、1.7とか1.8とか、平均しますと。そうすると、夫婦2人で子ども2人を産まないのだということで、それがマイナスなわけですね。3人産めば1人が社会貢献となるわけですけれども、そういうよ

うな指導も大事ではないかなと思うんです。保健センターで産後の経過とか家族計画とか、保健センターではいろんな健診を扱っていますけれども、その辺などの指導ですね、そういうことも小さいながらも大事なこと、積み重ねになっていくのではないかと思われます。

それからもう1点、私の考えていることは、今当町では社会福祉委員を置いております。厚生労働省では民生委員という立場で委嘱しておりますけれども、町では社会福祉委員として置いております。民生委員は、民生安定のために常に町民に寄り添った生活をなさっております。その民生委員方と情報を共有しながら、社会教育委員に新たな委嘱状を交付して、結婚相談事業や婚活事業などを立ち上げていくのも一つの方法かなと考えてみました。

情報がないところでは何も身をもってできないんですけども、せめてそういう小さな地区単位でもいいですから、月に1回でもそういう情報交換などをして、それを婚活の事業所とか、そういうところに上げてやるという方法も一つの方法かなと思うのです。

こういうことは1年やったからすぐ結果が出るとかというものでなくて、継続してやることで、それがその町の産物ではないんですけども、特徴あるものというものになっていく姿かなと思われるのですが、そういうような結婚に結びつかせるということの施策、そういうものがあってもしかりかなと思うんですけども、どういうお考えか、お願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、一つのご提案ということで、社会福祉委員あるいは民生委員さんということで、そういう形の中で婚活の一翼を担っていただけないかというご案内をございますが、こちらから一方的に民生委員の皆さん方にこうだということでお話しするのはなかなか問題があると思います。

といいますのも、多分ご承知だと思いますが、民生委員さん、当町としては全て配置しておりますが、受けてもらっておりますが、残念ながら今民生委員さんになり手もないということございまして、これは各自治体で大変頭の痛いところでございますが、こういった婚活の問題も担っていただきたいということで仕事をまたやすということになりますと、これまでなかなか民生委員さんになり手がないという中にあって、またそれに拍車がかかってしまうという懸念も実は一つ持っておりますが、こちらから投げかけることはできると思いますが、いずれあとは民生委員さん等の自主的な判断になってくるのだろうなという思いがいたしてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 私は、民生委員に婚活をしてくれと言ってはいないんです。民生委員さ

ん方の情報交換、どこにこういう人がいますよ、その地区であれば、民生委員さん方がどこ の誰ということをわかりますので、もちろんその独身の方にどうですかという投げかけはしますけれども、婚活自体はN P Oなり町の事業なりでやっていただきて、そこに情報を共有するということです。民生委員さん方に、社会福祉委員ですかね、町で言えば。そういうところから情報を上げてもらう。ニーズを上げてもらう。連携プレーの中で、そういうことをやっていただく。もちろん婚活事業をやるとなるといろんな経費もかかりますし、大変仕事が民生委員以上の大きな仕事になります。負担が大きくなります。

そうではなくて、今言ったように情報を上げていただく、そういう形で地域の実情を把握で きている民生委員さんが適任かなと思われるのです。高齢者問題、それから子育て問題、い ろいろございます。その中の一つとして、独身の人たちがいますよと、民生委員さん方がそ ういう人たちを洗い出していただきたいということです。

ここに民生委員信条がございます。1つ目、「わたくしたちは、隣人愛をもって、社会福祉 の増進に努めます」。2つ、3つ、4つ、5つもありますけれども、こういう中でこの復興 を乗り越えていくには、少子化問題を解決していくには、そういうことも大事なのかな。生 まれる人がなければ人口もふえない、当然のことです。そういうことを少しづつでもクリア していくためには、そういう努力も必要なのかな。それは個人に任せないで、町の基本姿勢 として、きちんとこうたつてていくべきではないかな。それが環境づくり、住みやすい町づくり になっていくのではないかなと思います。1年に何人しなければならないではなくて、ここ に出席している皆さんの中からでも、そういう問題に、あの人はこの人と結婚したらいいな とか、そういうお世話人役を1人でもいいから多くの人にやってもらいたい。そう思うのが 私の気持ちでございますけれども、それを一人一人、代表して社会福祉委員さんの言葉を使 って言っていますけれども、町民全体の中にそういう空気が出くればいいのかなと本当は 思っております。

そういうことで、再度これを町の事業として取り組んでいく必要性があるかどうか、もう一 度お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町の事業ということではなくて、基本的にどういった方々に、今お話 になつたように、結婚に向かっていく、そういう啓発といいますか、それがどのようにでき るのかということを含めて、官民挙げての問題でございますので、そこは行政として婚活事 業をすぐやるということではなくて、その部分の大事さ、重要性というのは十分認識して

おりますので、どういう形でやれるのかということについて、先ほど申しましたように、町として、あるいは民間団体あるいはN P O団体あるいはボランティア団体、さまざまなお方々にお声がけをさせていただいて、そういった婚活イベントといいますか、婚活事業というものを進めていく必要があるのだろうとは認識してございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 今、前向きな答弁をいただきましたけれども、今代表して町長に言ってもらっていますが、ここにいる皆さんの中でもそういう気持ちを持って、向けていただけたらありがとうございます。

以上、1点目の質問は終わります。

それでは、2点目、社会教育の充実について質問いたします。

震災後、避難所から仮設住宅と、住まいが変わるたびに地域のコミュニティーが変わり、町民は大変であります。これから高台移転にも影響します。

しかし、大変ばかりを言ってはいられません。自助、共助、公助を生かし、それに見合ったコミュニティーづくりをしなければならない時期ではないでしょうか。

今、全国で痛ましい事件、事故が起きて、弱い子どもが犯罪に巻き込まれており、毎日悲痛な思いであります。子供を取り巻く環境の変化が起きて、対岸の火事としてこのことを見過ごしていいのでしょうか。やはり以前のような世代間交流、母親学級、子育て支援など、地域のコミュニティーづくりとして社会教育の充実が必要だと思いますが、どのような施策を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） お答えしたいと思います。

震災により、町の社会教育施設が軒並み被害を受け、公民館は4館のうち3館が流出、現存するのは入谷公民館だけとなりました。

また、図書館機能を有した施設についても、志津川地区、戸倉地区、歌津地区がそれぞれ被害に遭いました。その後、全国全世界からの厚いご支援によりまして、ベイサイドアリーナ敷地内にオーストラリア友好学習館、南三陸図書館、平成の森敷地内にコミュニティ図書館・魚竜、旧戸倉中学校敷地内には戸倉図書室等が設置され、各地区の図書館及び集会時のコミュニティースペースや仲間と語り合える場所として活用されております。

しかしながら、新たなコミュニティーをつくるための活動スペースとしては手狭であり、地域のリーダーを育成する体制も不十分で容易でないことから、各地区における生活の再建や

復興の進展状況に合わせた形で各種事業を実施するとともに、中心となる公民館等の社会教育施設の災害復旧事業にも取り組んでいるところでございます。

青少年教育については、現在でも各種スポーツ大会や研修事業等の招待事業が各方面の皆様からご支援の形でお申し出がありますことから、これらを積極的に受け入れ、子供たちが震災から立ち直り、日常を取り戻すための事業として有効に活用し、事業展開を図っております。

また、子供たちに地域の文化などを知ってもらうことを目的としたふるさと学習会や世代間交流事業を実施するなど、地域、学校が連携してふるさと教育を推進し、地域に根差した子供を育てる環境づくりにも努めております。

家庭教育については、保健福祉課と連携し、幼児親子触れ合い体操教室などの軽運動を実施し、親子のスキンシップとストレス解消に取り組んでおります。

また、保健福祉課においては、南三陸町子ども・子育て支援事業計画、（仮称）南三陸こどもプランを策定し、子供たちが健やかに成長できる社会の実現を目指すべく、体制の整備を計画しております。

成人教育においては、公民館や保健福祉課が主体となり、町内外の仮設住宅の方々が親しみやすいグラウンドゴルフ等の軽スポーツやクッキング教室等、趣味や教養を高める文化的事業を実施しております。

また、狭い住環境で生活している方々の生活不活発病やストレスの解消を図るために、芸術文化、スポーツなどに慣れ親しむ機会を多く提供することで、少しでも心身に明るさと元気を取り戻してもらうべく、歌や踊りといったコンサート事業、野球やバスケットボール等のスポーツ観戦事業などにも積極的に取り組んでおります。

今後、高台移転が進み、新たな地域コミュニティーの形成が急務となってきます。社会教育施設を整備し、各公民館がコミュニティーの核となり、地域づくり、仲間づくりを目指した地域公民館活動が充実するよう支援します。

また、生涯にわたる学習活動の充実を図るため、これまでの事業を継続し、子供たちから高齢者までの学習意欲と学習活動を支援し、文化、スポーツ活動を積極的に推進しながら、魅力や誇りの持てる住みよいふるさとづくり、教育環境の整備に努めていきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 大変いろいろ活動的なことをご答弁いただきましてありがとうございます。

す。

この震災で、全国からいろんな文化、それから芸術、そういうものが当町に指導といいますか、入っていただきまして、子供から大人も大分癒やされて、いろんな今までこの町になかった異文化が伝わってきてているのも現実でございます。大変ありがたいことだと思っております。

そういった中で、先日私たちも中央陳情に行ってきました。

その中で、学びを通じた被災地の地域コミュニティー再生支援事業というのも予算の中にあったので、復興庁の職員にもう少し詳しく説明してもらえないかということで伺ったんですけども、非常にコミュニティーづくりにいい事業だったんです。

放課後学習活動の例でいえば、放課後、週末等の児童生徒の学習支援、それから地域課題に係る学習会の実施、地域ぐるみの防災教育、震災後の心身の健康、放射線と健康管理、土地の権利関係や債務に関することなどの法律問題、家庭教育や子育てに関すること、世代間交流の促進に高齢者等の孤立化の防止、それからスポーツレクリエーション活動の支援、ＩＣＴを効果的に活用した学習支援など、被災された地区に補助を出すといういろんな事業がありました。

この事業をいいなと思ったとたんに、私たちは水、木と行ったんですけれども、行った日には18日でしたかね、復興庁の説明は、ただしこの事業は今週中なんですと言われたんですよ、国では。今週中の申し込みなんですよ。それでは間に合わないと思ったんですけども、宮城県、南三陸町はどういうことに手挙げしていますかねと聞きましたら、そのときは皆さん忙しかったので、後で帰ってきて伺ったんですけども、1つ、放課後児童クラブに手を挙げて出してもらっていますということを伺ったので、よかったですと思ったんですけども、せっかくこういう国の制度、全額100%補助でやっているということを伺ってきたので、こういう事業を進めていければありがたいのかなと思ってきました。

そしてまた、これは今週で終わりなので、ほかの事業はないんですかと聞いたら、文科省でやっていますよ、ただしこれは復興事業と違うので全額の補助ではございませんということを聞いてきましたけれども、何をするにもお金がかかるものですから、せっかくこういう復興事業としてあるわけなので、こういうものを使っていただけたらと思います。

今、教育長さんにもいろいろご説明いただきましたけれども、いろいろ社会教育についてはご尽力されていることに感謝申し上げるものでございます。

大分、歌津の公民館も毎月行事などをチラシにして活動をやっているのだなということが

見られますけれども、やはり社会教育というのは範囲も広いし難しいんですけども、全国的に起きているこういう犯罪の陰には果たして何があるのかなと考えてみたとき、やはり生活歴といいますか、小さいときからの生い立ち、そういうものが一番大事ではなかろうかなということをつくづく私的には感じております。

そうした場合、今、この震災で学力、体力も落ちております。それは、仮設暮らしをしながら、子供たちにもそれだけ大きな影響、負担を強いられているのだなということが感じられるわけなんですけれども、震災に遭った子供たちが、たまたまそこにいた人たちが悪いのではなくて、やはり取り巻く環境づくりをうまく、一日でも早くそれを回避していく、それが我々の責務ではないかなと感じております。

今はやはり家族でも、お父さんお母さんが働きに行っていると子供に目が行かない、SOSを、シグナルを出していることを感じ取れない場合もいっぱいあると思うんです。昔はお母さんがうちにいて子育てして、それを感じ取りながらうまく養育していったものですけれども、今、共働きになってしまって、自分が働いて帰ってくると、家庭のことをして、子供に目を向ける時間が少なくて、本来ならば今の子供たちはかわいそうだなと私的には思うわけなんですけれども、結局、家族、友達、社会、学校、そういうコミュニティー不足が要因の一つでもあるのかなと考えられます。

そうした場合、やはり学校では、今、長く学校に置かないで、バスに間に合うように全員帰しております。そういう心の悩みを持った子供たちが誰に相談していったらいいのかという、相談する相手、そういう人、本来ならば家族であったり友達であったり先生であったり、遊びの中でそういうものを通してやっていくはずなのでしょうけれども、それが今、希薄になってきている。家族、学校、社会、こういう震災を受けて、遊ぶ場所もない、友達も皆、バスで帰ってしまう。そういう中での心配なところが出てくるんですけども、そういうことを解消していくという大げさなものではないんですけども、それを相談していくものとなるようなコミュニティーづくりを考えもらいたいと思うんですけども、その点、どういうふうにしていったらいいのか、ご答弁お願いします。

○議長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩をいたします。

再開は1時10分といたします。

午後0時04分 休憩

午後1時10分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

及川幸子君の一般質問を続行いたします。佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 及川議員さんのご質問にお答えしたいと思いますけれども、及川議員さんがご質問なさったことに私がこれからお答えすることが果たして合っているかちょっと疑問ですけれども、お答えしたいと思います。

まず、議員さんがおっしゃいますように、震災によりまして社会の環境は大きく変化しました。そのことによって、大人だけでなく、そこに住む人々の生き方や生活にも大きな影響を与えたのではないかと思っております。とりわけ子供には非常に大きな影響を与えたのではないかと考えております。

そのためには、先ほど来及川議員さんがおっしゃいましたように、安心・安全な社会環境づくりが非常に重要だと思っております。いわゆる社会教育の充実というのは非常に大切だと思っております。

そこで、ご質問いただいた何点かのことについてお答えしたいと思いますけれども、まず1つは、復興庁の支援の話がありました。学びを通した被災地への支援事業についてでございます。この事業については、教育委員会にもその文書が来ておりました。それで、お話に出ましたように、放課後児童クラブ、これも復興支援の事業でございます。これは、震災後ずっと続けております。新しく来た事業につきましては、復興庁からの事業だけでなく、いろんな角度から事業が来ておりまして、これに対して精査して一応対応してきております。特に、指導者の問題だとか、受け入れる場所の問題だとか、それから学校の受け入れるだけの余裕というか、そういう問題がありまして、その中から精査して対応しております。

それから、2点目ですけれども、震災後の子供たちの心に与える影響、心のケアの話がありました。これについては、各学校にスクールカウンセラー、それから県外から臨床心理士の方がたくさん来ておりまして、この方々のお力で対応させていただいております。そのほかに、やはりこれも支援事業ですけれども、宮城県のこどもセンターからお医者さん等が来て、来年度の4月から子供ケアについての対応を考えておるところでございます。

それから、3つ目なんですけれども、これが一番重要だと思いますけれども、コミュニティーの形成の話ですけれども、コミュニティーづくりについては、これは大人の世界の話だけではなくて、学校において考えますと、学校の学級だとか班だとか学年づくりなども小さい集団ですので、集団づくりを通して、健全なコミュニティーづくりの基礎を子供たちに学ばせているところでございます。

なお、健全な集団づくりに対しては、そこにかかる人だとか時間だとかいろんな場所だとか、さまざまな条件がかかわりますので、このことを十分吟味して集団づくりにかかるわっていかなければならぬのではないかと思っております。

なお、具体的な集団づくりについては、現在さまざまなところでやっておりますので、これについてでは担当課長からお話をさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 地域づくりということで、地域づくりは共同体、ともに生きるというふうなことで、それぞれ地域の課題について地区ごとに、一番大きなのが、すばらしい南三陸をつくる協議会というのがあります。あとは戸倉、志津川、歌津地区それぞれございます。そういう中でいろいろ地区の課題等を検討しながら、厳しい環境ですけれども、やれる事業をやりましょうということでいろいろやっております。

それからあと、婦人会ですけれども、なかなかこれも厳しいのですが、入谷とか、戸倉も最近ようやく顔合わせとか先進地視察とか、そういう形でやっています。歌津は結構いろいろ取り組んでいるようでございます。

それからあと、青少年につきましても、本別とか庄内町のふるさと交流とか、そういう事業、水泳大会とか、あるいは郷土芸能発表会、ほぼ震災前の状態に戻っております。

さらに、富士山の登山とか、あるいは中学生のオーストラリア研修とか、あと全国からのいろんな支援交流事業、そういう形でいっぱいふえていまして、その辺も無理のない対応ですけれども、一応うちのほうとしては、全て受け入れて今までやってきております。

ただ、そういう形でやっておりますけれども、社会教育施設で、公民館ができるまではきっと、建物が立派になってもそういう活動する団体がなくなってしまっては大変なので、何とかできるまで続けていかなければなということで取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） ただいま説明いただいて、活動内容が改めて浮き彫りになってきました。

そこで、やはり小さな単位の集団、行事が多くなることによって、人と人が、その人を知る機会が多くなるということは非常にいいことだと思います。

今、教育委員会のいろんな活動を伺ったわけですけれども、世代間交流、これは震災前にたしか各学校でやっていた記憶があるんですけども、現在はそういうことをまたやっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 世代間交流と一口でいいますと、例えば学校の場合ですと、祖父母と子供とのかかわりだとか、保護者と子供とのかかわり、それからあとは、年齢はそう違わないんですけども、中学生と小学生のかかわりだとか、そういう活動をやっております。祖父母参観日だとかというようなこともあります。

ただ、震災前のようにそんなに数は多くないとは思いますけれども、やっている学校もあります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 祖父母参観とか、もちろん父兄の参観日とかいろいろあるわけですけれども、子供同士にとっては縦割りの行事とかがあるわけなんですが、おののおのの行事を通して人というのは学びがあると思いますので、そういうことが大いにやっていただきたいことです。

それから、母親学級、子育て支援は分野が違うのかなと思われますけれども、こういうことも以前、母親学級となれば、お母さん方が集って子育てについて話し合うとか、またそこに指導者が入って、こうだよああだよという指導面が入ってくる。そういうことによって、知らない面が見えてきたり、昔は、子守はおじいさんおばあさんがやつたものでけれども、今は保育所とか、あるいはお母さんがみずから育てるといったような環境になっておりますけれども、非常にお母さん方にとってはひとりで子育てに悩んでいないで、子育てを共有していくということも大事なことですので、その辺、これからそういうことなどもやってもらいたいと思うんですけども、そういう考えがあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 母親に対するいわゆる指導、援助というか、これは大きくいいます、成人教育の中に包括されますので、社会教育の一環として行わなければならぬということ。実際には家庭教育の分野なんですけれども、家庭教育に携わる母親を支援していくということは重要なと思います。

これにつきましては、生涯学習課と保健福祉でかかわっておりますので、担当課長からその辺のことを答えさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 親子の触れ合いコーナーといいますか、一緒に運動したり遊びをしたりするような授業、仙台大学にも協力を得ながら平成の森で毎週実施しております。

それからあと、世代間というか、入谷小学校ではしめ縄づくり、地域のそういう人材を活用した世代間交流の授業としてやったり、総合学習の時間でそれぞれの小学校で、それぞれ地域の特徴ある野菜づくりであったりリンゴづくりとか、あるいはワカメの養殖体験とか、そんな感じで実施しているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） そのように世代間交流することによって、子供たちが地域で守られていく、おじいさんおばあさんも学校に行って、知らない子供であっても学校で一緒にそういう交流を持つことによって、あそこの子供この子供と、町で見かけたことによっても声をかけられるというような、そういう環境づくりをしていくと、地域で常に子供が見守りされているというような状況下に置かれるわけですので、今後ともそういうことに力をいれてやっていただきたいと思います。

それから、新しく戸倉に戸倉公民館ができているわけですけれども、その辺も先ほど課長が答弁したように、新しくなったからすぐ行事というわけにもいきませんので、今のうちからきちっと、できたらすぐ体制づくりをして、始められるように努力していただきたいと思います。

それから、先ほどの教育長さんの答弁で、保健福祉課と共同でいろいろ成人者の研修などもやっておられることをお話しされましたけれども、やはりこれから母親になっていくという年代のお母さん方には非常に大切なことで、子供を守り養育していくということが、将来の子供の成長に大きく影響してくるものですので、母親学級という成人の人たちの指導にもぜひ保健福祉課と協力して力を注いでいただきたいと思います。

以上、一般質問を終わります。

○議長（星 喜美男君） 以上で及川幸子君の一般質問を終わります。

通告2番、高橋兼次君。質問件名、1、魚市場建設について、2、災害対策について。以上2件について、一問一答方式による高橋兼次君の登壇発言を許します。高橋兼次君。

〔7番 高橋兼次君 登壇〕

○7番（高橋兼次君） 7番は議長の許可を得ましたので、さきに通告しておりました質問を行いたいと思います。

質問事項は、魚市場建設についてであります、一問一答方式によりまして町長に伺うものであります。

発生から4年を迎えるとする今日、町内各地で復興工事が急ピッチで進められております。

ようやく復興を実感できるようなってきましたが、そのような中で多額の費用を投じて復旧する魚市場建設について、次の点を伺うものであります。

1つ目に、高度衛生管理型魚市場整備の基本的な考え方であります。2つ目といたしまして、市場運営の改善が強く望まれておりますが、検討すべきではないかということであります。そして、3つ目に魚市場と観光産業等の連携を検討すべきと思うが町長の考えをということで、以上の3点を登壇からの質問といたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、高橋兼次議員の一般質問にお答えさせていただきます。

被災した南三陸町地方卸売市場の整備につきましては、ご案内のとおり、まずは仮設市場の整備をいたしまして、その後に本設の市場整備を検討するという、2段階の整備方針で震災直後より取り組んでまいりました。

これは、市場前の岸壁復旧には時間を要すると想定されたこと、被災前の市場が安全・安心な食品を求める時代の要請に応えきれない構造でありまして、原型復旧では激化する産地間競争を生き残れないという危機感があったことによるものであります。

仮設市場のいち早い整備と、漁業者の皆様、買受人の皆様、宮城県漁業協同組合の皆様のご努力によりまして、市場水揚げ高は震災前の水準まで回復してまいりました。

そして、この1月から、議員ご案内のとおり、本設の市場建設工事に着手し、市場復旧はいよいよ第2段階に入ったところであります。

ご質問の魚市場整備の基本的な考え方でございますが、今回採用しました市場の構造は、国が進める高度衛生管理対策への取り組みにのっとったものであり、閉鎖型の荷さばき場と日差しや鳥の害を防ぐ岸壁屋根を一体的に整備するものであります。

平成20年6月に水産庁より示された漁港における衛生管理基準によれば、衛生管理基準はレベル1からレベル3までの3段階となっておりまして、レベル1はシートなどを用いた魚体の露出防止や、清浄海水を用いた容器、床の洗浄の徹底、車両の進入対策などを満たすこととされております。これは、食品を扱う上で基本的な項目であり、全ての漁港で早期に対策を講じることが必要とされております。

今回の市場整備に当たっては、これに加えて車両の進入禁止、鳥獣侵入防止、直射日光回避などのレベル2基準を実現する施設整備を行います。

なお、レベル3では、水産物への危害を管理するために講じた措置に関する記録の維持管理と公開が加わり、レベル2以上を満たす漁港を高度衛生管理対策が講じられた漁港と呼ぶと

いうことになっております。

水産物の流通拠点となる漁港では、レベル2が最低限達成すべき目標であり、国は平成28年度までに高度衛生管理対策のもとで出荷される水産物の割合を70%程度にすることを目指しております。

よって、これから整備する魚市場であれば、レベル2未満の整備では産地間競争のスタートラインにすら立てない状況となってしまいます。

また、国内の水産物消費の低迷から、水産物の輸出といった方向性も意識する必要があり、こういった背景を踏まえて、運用次第でより高度な衛生管理基準にも対応可能なハード整備を今回の魚市場整備における基本的な考え方とさせていただきました。

また、2番目のご質問ですが、市場運営の改善ということにつきましては、整備される新市場では、当然のことながらこれまでの市場とは異なる使用法が必要となります。具体的には、荷さばき場への車の乗り入れができない構造であること、荷さばき場内で排気ガスを避けて、電動フォークリフトを使用いたしますことから、水産物の入出荷の手順が変わつてまいります。

また、荷さばき場内入場前の長靴の洗浄や場内禁煙の徹底など、食品を扱う場所にふさわしい衛生管理対策を、市場を使用される皆様と一緒に考えてまいりたいと思っております。

衛生管理の考え方の浸透、徹底が高度衛生管理型市場実現の鍵であり、選ばれる地域水産物への必要条件でありますことから、定期的な研修会の実施やルールの明確化など、卸売業者である宮城県漁業協同組合とも協力して推進していきたいと考えております。

次に、3つ目の魚市場と観光産業等の連携のことでございますが、議員おっしゃるように、水産物の水揚げ起点である市場は、まさに当町の産業観光資源の一つと言えるものであります。衛生管理の都合上、これまでのよう荷さばき場に不特定多数の方が入ることはできませんが、市場の2階廊下はせり売りの様子が見学できる通路といたしますので、適切な管理のもとに、水産物の水揚げ現場を見ることが可能であります。

当町には、多くの水産加工所や魚介類を売りとした鮮魚店、飲食店があり、また海と山のつながりを学べる農漁業体験の受け入れも震災前から推進してまいりました。八幡川右岸に建設を予定している自然環境活用センターでは、これらの産業をつなぎ研修や自然とのつながりを学ぶプログラムの提供も可能となりますので、町内資源との連携を図りつつ、当町と当町で水揚げされる水産物の魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○ 7番（高橋兼次君） るる説明いただきました。

高度衛生型、各地で産地間競争という取り組みで行われておるわけでございますが、当町でもこの競争に負けないような考え方を持ってこれから臨んでいくということではあります、高度衛生管理の推進によりまして見込まれる効果というものをどのように捉えておりますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には、消費者の方々にとって、南三陸町の市場に揚がったものは安全・安心だということを意識づけてもらうということが、非常に効果としては大きいのかなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○ 7番（高橋兼次君） 実は、これをやることによって、かなりの当町の市場の印象というものが全国で変わってくるのかなと、またつけ加えて安全度も今までよりは上がるのかなと。そういうことで、この管理を導入することだけでは実らないこともあるかと思いますが、水産物の付加価値、あるいは価格の安定、そして販路の回復にはつなげることができないもののかなと思っておりますが、さらにまた魚市場の活性化というものは町のにぎわいにもなるのかなと思っておりますが、その辺あたりの考え方は。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今おっしゃったように、付加価値に結びつけるということも大いに我々としては期待いたしてございますが、しかし反面、これが魚価の上昇に結びつくかということにつきましては、残念ながらその保証はないと思います。

ですから、魚市場をこういった高度衛生管理型に整備するということの反面、大事なことは、そこを利用する漁協の皆さん、あるいは漁民の皆さん、仲買人の皆さん、そういった方々が高度衛生管理型の市場で我々は仕事をしているという意識づけをしっかりと日ごろから持つてもらわないと、せっかく高度衛生管理型の市場をつくったということについての意味がないと思いますので、先ほど申しましたように、その辺は我々も皆さんに、いろいろ講習会等々を含めて、そういった市場の使用のあり方ということについては、ルール等も含めて徹底していきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○ 7番（高橋兼次君） それで、そういう講習会等の話も出ましたが、建設にかかわる検討委員会の設置はもう行われているのだろうと思いますが、利用者からの意見、要望は、相当不満などあるわけです。運営者側を通して、詳細な考え方を求めておったのかどうか、その辺を

お聞かせ願いたいです。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 検討委員会にかかるご質問ですが、まずもって市場の基本的な構造とかから、関係者の方々で組織した運営委員会によって検討を続けてきてございます。その委員会は、今後そのルールづくりなどにも生きて、その中で検討を進めていくというような考え方でございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 市場により近い方々から、何ら相談もないというような話も聞いたのですが、その辺あたりはどうなっていますか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 全ての方がご参加となりますと、人数も多いものですから、漁協さんでありますとか、仲買の立場の方でありますとか、それぞれの立場の方からご意見いただきながら検討を進めているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 人を多く集めるということは大変なことではあるのですが、今、町長が言ったように、利用される方々、あるいは関係者の理解と協力がないとなかなか衛生管理を実施することは難しいというようなことありますので、大変でしょうが、幅広く利用者の意見を吸い上げて計画を進めていく必要があるのだろうと思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） おっしゃるとおり、利用される方々がみずからしっかりと守っていただくという認識をつくっていただくためにも、ルールづくりの段階において、それぞれの立場の意見を集約しながらルールづくりをしてまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） それで、高度衛生管理を導入する以上は、やはり海外マーケットに通用するような市場機能を持つ漁港として再生すべきではないのかなと思うんです。

また、震災前からもそれが行われていたわけですが、市場を利用して、養殖水産物の輸入等にも利用する価値はあるのかなと思いますが、今後の考え方はどうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 輸入水産物についてちょっと後でもう一回詳しくお話しいただきたいと思います。（「輸出です」の声あり）輸出ね。

海外マーケットということで言わせていただきますが、基本的にいかにいい品質のものをつくるかということが、海外マーケットを開拓するのに非常に重要なことだと思います。

実は、震災以来さまざまご支援をいただいている、日本で大変大きな会社の社長さん方と何回もお話し合いをさせていただいているのですが、もし南三陸で非常にいい品質のもの、例えばカキとかですが、そういうものを出していただけるということであれば、海外マーケットの紹介もやぶさかでないというお話もいただいておりますので、ただ問題は、先ほど言いましたように、本当に日本の国内の産地間競争で、どこに出しても恥ずかしくないという品質のものをつくっていく必要があると思いますので、生産者の皆さん、漁協の皆さんを含めて、これは町の大きな一つの課題だと思っております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） これまで、ブランドブランドといろいろ話は出てきました。

ある程度、三陸産はブランド化しているのかなという解釈で来たんです。ですから、今おっしゃったように、漁協さんを通し、あるいはさまざまな漁業者の協力を得ながら、進出の強化に向けた行政側の指導というのも必要になってくるのだろうと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これは行政の指導とあわせて、やはり漁協の皆さんとの連携も絶対必要不可欠です。ですから、我々だけが一方的にお話をするということではなくて、やはり漁協さんにもそういう意識づけをしっかり持ってもらうと。それで、生産者の皆さん方を巻き込んで、そういういい品質のものをつくっていくという展開がこれから必要なのだろうと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） ちょっと話が進むのですが、現在各地で魚市場の建設が進められておるのですが、近く、そう遠くない隣接する市場でも進んでいるわけですよね。市町村でも今高度衛生型を進めているわけでありますが、今までと違いまして、利用者から非常に使い勝手が悪いというような評判も聞くんですよ。その辺あたりをどのように聞いて、どのようにこれから対策を練っていくのか、もし考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ここは、ご意見はご意見としてお伺いさせていただきたいと思いますが、今回整備するのは、何回も繰り返していますが、高度衛生管理型でございますので、そういう

った中で、非常に衛生の分野において、制約の部分が多分いろいろ出てくると思います。そういうことで、これまで使ってきて慣れた市場とまた今回はちょっと違う形の中になってしましますので、そういう意味におきますと、使い勝手が悪いということのご意見というのは多分出てくると思います。

しかしながら、そこはご理解いただくしかないと思いますので、その辺は高橋議員からも漁民の皆さんに、そういったご意見がございましたら、いろいろご説明をお願い申し上げたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 幾らでも高い市場ですので、これを一生懸命やって開設して、利用価値を高めていくためには、機会があれば私からもいろいろその説明はしたいなとは思っています。

そこで、さらに市場の価値観を高めるために、国際的食品衛生管理士ですか、ハサップですか、この認定取得、あるいはトレーサビリティの導入というのは、考えはありませんか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分ご承知だと思いますが、トレーサビリティについては、震災前から取り組んできた経緯がございます。

ただ、ハサップは大変難しいです。難しいというか、ハードルが高いと言ったほうが正解だと思いますが、特に海外を意識しますと、水揚げする船から最終加工場まで、これを全てハサップ対応しないと輸出できないということになりますので、ある意味国内向けだけということであれば、工場等を含めて対応していくことは可能だろうと思いますが、いずれ海外に目を向けた場合に、そういう非常に大きなハードルを越えなければいけないという現実もございますので、今後どうなるかということについては、漁協さん等も含めていろいろ検討させていただきたいと。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 震災後、順調に我が町からも海外に物が動いておったのですが、風評等で今輸出がとまっている国があるんですね。こういうことをうたい続けることによって、あるいはまた取得することによって、輸出解禁への影響力が出てくるのかなという考え方もあるのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おっしゃるとおりだと思います。

そういう意味においては、非常に有効な手段だとは認識いたしております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） かなりハードルが高いということではあります、今やるべきことはやるべきこととして、そして将来を見据えたことも着々と進めていく必要もあるのかなと思っておりますので、いろんな情報を取り入れながら、計画を練っていっていただきたいなと思います。

各地でこれが行われておるわけなのですが、既に完成した市場におきましては、まずまず成果が出ているところと、それから生産者や仲買人となかなかうまくかみ合わずに全く成果がでていないというようなケースがあるのですが、その辺あたりはどのように受けとめておりますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 県内のそれぞれの市場の中で、さまざまいろいろな課題、あるいは問題等があつて推移しているということについても認識いたしてございますが、ただその中にありますて、南三陸町の魚市場につきましては、県内の漁港の中でもある意味スムーズに推移していると認識はいたしてございます。ただ、個別個別でいくと、さまざまな案件があるということも認識はいたしております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 例を挙げますと、大船渡では上々の成果が出ているそうです。八戸第三魚市場では、極端に利用者が少ないと。その原因として考えられるのは、手間の割に水揚げしても付加価値がつかないと。また、最新設備に対応する船が少ないというようなことが原因らしいです。今後これが稼働していくことによって、こういうことも我が町において起きてくるのかなということを若干ながら懸念しているところであります。

それで、やはり効率的な陸揚げとして荷さばきが実現できるような、水産者や市場関係者の理解と協力というのが最も大事になってくるわけでありますので、その辺あたりを配慮して進めていっていただきたいなと思います。

それで、次でありますが、建設する場合の、津波等の緊急時の対応策というものはどのように考えておりますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり、市場ですから、すぐ海の近くということになりますので、幸いといいますか、市場のすぐ近くに大森の高台がございますので、避難という際には、

いち早くそちらのほうに避難誘導をして、漁協の皆さん方に多分その一翼を担ってもらうと思いますが、そういういたいち早く高台に避難するという対応をとにかくとりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 逃げるのは一番の基本であります、逃げおくれた場合も想定して、やはり避難の対策というものを練っておかなければならぬのかなと。

市場の2階は何メートルぐらいあるのか、ちょっとあの図面では示されていなかったようですが、防災計画による津波想定高というのは何メートルを想定しているのですかね。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） いずれ津波災害に対応する場合に、市場で仕事をなさっている方々、どういうふうに避難するかということについてのマニュアルというものを作成して、あそこを利用する方々に、皆さんに周知徹底するということをまず第一義にやるべきことだらうと思います。

○議長（星 喜美男君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） 現在、ハザードマップまでまだ作成しておりませんが、大体津波高というのは東日本大震災の痕跡高ということで、20メーター程度の高さにならうかと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 構造的には、荷さばき場の部分が2階建てで、最高高が11メートル50センチという計画でございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 避難の時間に余裕といいますか、そういうものがあればすけれども、本当の緊急の場合には、やはり市場の建物の屋上などを利用して、避難施設があつてもいいのかなと。どうしても逃げ切れない場合ということも想定しなければならないのかなと思いますが、その辺あたり、これから計画の中で変更できるものであればやはりそれはつくっていくべきであろうと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり、市場の場所から車で2分走れば高台に行きます。今、高橋議員がおっしゃるように、では屋上にそういった避難できる場所を設置するということになりますと、ある意味避難するよりもそちらのほうに頼ってしまって、想定以上の津波が来た場合に助からないということもございますので、屋上にそういった施設をつくるという

よりも、すぐ近くの高台のほうに避難する、私はこれが一番重要だろうと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 津波の避難は、一番逃げることを基本的に教育していくのが大事であります。私が言っているのは、どうしてもだめなときのためにというようなことでありますので、その辺はもう少し考えていただければいいのかなと思います。

それから、そういう場合の施設の整備、図面を見ると、若干電源等は2階に上がっているようですが、市場のコントロール部分、これを高いところへ設置することはどのように考えておりますかね。あるいは、資材の管理とかそういうものはどのように考えておりますか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 市場としての機能を優先には考えてございますので、それぞれ必要なコントロール機器は、利用者の利便性、そして機能を高めるような配慮の中で整備しております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） ほかの市場では、震災に強い施設整備というようなことで、電源等あるいはコントロール部分を2階に設置して、資材の流出防止とか、それから自立分散型のエネルギー・システムとか、そういうものも備える計画であるんですよ。我が町の市場にはそういう計画は必要ないのかというようなことがあります。いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） そういった機能性と安全対策という部分につきましては、できる限りの配慮をしながら整備をしたいということでございます。

また、運用の面においてもそういった普段からの危機管理意識を持った運用というものも考えてまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） それで、高度衛生管理を実施するにあたりまして、今から想定されているのは、初期の投資と維持管理の増加が見込まれるのかなと思っているのですが、そういう対策というか、対応をどのように考えていますかね。経費の部分です。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 一定程度、やはり衛生に配慮するための消毒でありますとか、それから全体的な動きにつきましても、外からの汚れを持ち込まないための配慮に機材も要

しておりますので、それら必要限度のものにつきましてはきちっと整備はせざるを得ませんが、運用において、極力無駄な経費のないような配慮といいますか、努力をしてまいりたいということです。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） ちなみに、ほかの市場と比べることばかり言うようですが、八戸の第三市場の例をとりますと、施設総事業費が31億円だそうです。うちのほうは22億から23億ですね。この場合で、年間の維持経費が3,000万と言われております。またさらに、よく漁業者の方がいろんな漁港に入って恐らく聞いたり見たりするのだろうと思いますが、こういう市場を導入することによって、従事者は今までの人数では間に合わないと判断しているようあります。

ということは、衛生管理を徹底して、荷さばき、陸揚げ、これをこなしていくには、職員の増加とかが見込まれてくるわけですが、その辺あたりで、水揚げの手数料の中で補い切れない場合、町で何らかの対応をすべきだなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、おっしゃるように、これから新しい市場ができる、職員の数は多分必要だと思います。

そういう中で、職員の給料等を含めての支援ということについてどうあるべきか、正直に申し上げますが、現在そこまで踏み込んで考えてございませんが、いずれこれも漁協と連携をしながら、そのような話し合いはしたいと思います。いずれ人が足りなくなるというのは間違いないだろうと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 今、正直なところを聞かせていただきましたが、やはり心強い運営にしていくには、ある程度経費もかかることだと思います。運営の現場の組合さんとしっかりと協議して、その辺あたりを取り決めて進めていってもらいたいなど、支援していただきたいなと思っております。

それで、この部分の最後で、新しい市場の目指すところといいますか、その目標を考えていれば聞かせていただきたいと思うのですが、取扱金額とトン数ですね、これを聞かせていただきたいななど。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 現状とすれば、多分今年度あたりは20億ぐらいの水揚げ高が達成できる

のかなという思いがありますが、基本的には、そういった目標を20億よりは高める、自然のものですので浮き沈みはありますが、いずれ8,000トンとか8,000トンを超すとか、それから20億を超すとかという一定の目標を持ちながら、市場運営に当たっていきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 全くそのとおりであります。

新しい市場、機能が充満した市場でこれからやっていくわけでありますので、やはり20億を超えるなんていうことでなくて、25億とか30億とかというような目標を掲げて、その意気込みで運営していただくように、いろいろ協議していただきたいなと思います。

今まで敬遠されておったのですか、漁船誘致活動、船が入らないと市場はなかなか空回りするものであります。漁船誘致活動、先々のことで質問したときも、予算はとつてあるものの、予算はそのまま残ったという経緯、しなかつたということですが、やはり大いに活発化するべきだと思います。

ほかの北海道、東北管内の市場開設者、あるいは運営側と共同で詳細に誘致活動に当たっているようあります。これも漁業者から、三陸町は何をやっているんだというようなお叱りの声も出ております。やはり船を入れるために、いろいろと業者関係の方々に足を運ぶべきだというような声が多いのですが、その辺あたり、今後に向けてどのように考えていますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分ご承知だと思いますが、震災前、サンマ船の誘致ということで、いわき等を含めて、漁船誘致ということで活動を行いましたが、震災後そういった状況にないということでございますが、ただご承知のように、汽水線、今度地盤沈下しましたので、少々前よりは少し大きい船が入っても大丈夫だと思うのですが、反面、海底に瓦れきの問題等々がございまして、船に傷がつくということも含めて、その辺でなかなか思い切って、その辺の誘致ということについてどこまでやれるのかということについては、もう少し検討する必要があるのだろうなという思いがあります。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 海底に瓦れきがまだ残っているということではありますが、開設に当たって、やはり瓦れきを取り除く必要があるのではないかなど。でないと、瓦れきのために船が入ってこられないでは本末転倒ですよね。

何も200トンとか300トンの船でなくて、例えばサンマを例に挙げれば、町内にもサンマ船はあるんですよ。いるのだけれども、なかなか入らない。そこにはそこの理由があるようです。

それは後で述べますけれども、他県船も入りたいというような、そういう空気もあるそうです。だから、後で詳しく述べますが、やはり入りやすい環境を構築する必要があると思いますので、我が町の水産物の流通拠点でありますので、しっかりしたものにつくり上げていくべきだと思います。

2つ目であります、運営側のことでありますので、この辺あたりは運営者側と協議したときにいろいろと話を出していただければいいと思うのですが、まずもって碎氷棟の設置が必要と思うんですよ。特に、サンマ船等はこれを多く使うそうです。やっぱり詰め込み環境というものが不備だと嫌われる条件の一つになっているようありますが、その辺あたりはいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど漁船誘致の関係でちょっと言い忘れましたけれども、基本的に今 の瓦れきの問題だけではなくて、実はもっと複合的にさまざまな問題がございます。

一つには、仲買人の問題ですね、価格の高いところへ行って水揚げしたいというは船主さんの思いですから、それはそれで理解できる。

それから、よく言われるのは、仕込みができるかということとか、福利厚生施設がちゃんとあるのかとか、漁船員さんが上がったときにすっかり休める場所があるのかとか、そういう複合的な問題もあって、どうしてもなかなかうちのほうに船を向けるということができないという現実がございますので、我々の力の及ぶところと及ばないところがございますので、そこはひとついろいろ工夫しながらということになろうかと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 施設のハードの整備の部分でございますので、こちらにつきましては、漁協の事業と協議しながら、最も効率的な投資の中で、費用対効果を考えながら事業を展開してまいりたいと考えでございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 衛生上、使用水あるいは排水等々、相当な気を配らなければいけないと思いますが、使用海水、魚を洗ったり市場を流したり、そういうものの考え方、どのような処理をした水を使用させるのか、そしてまた排水処理はどのような経路で、どのような考えを持って流すのか、その辺あたりはいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 市場が持っている機能の中でできる限りの水の清浄化というこ

とになりますし、それから排水においても同様だと思いますが、全てを浄化してというような形にはなかなか難しいのだろうと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 全てが難しいんですよね、機械的にやると。そこで、井戸を掘ったらどうでしょうかね。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 海水のための井戸ですね。こちらにつきましても、周辺の環境を見ながら最も有効な手段の中で水を給水できる方法をとりたいと思っておりますので、それも一案として視野に入れたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） それで、やっぱり衛生上の注意すべき点というのはいろいろあるようあります、市場に陸揚げされた水産物をある程度の時間置く場合もあるのだろうと思いますが、そういう場合に、冬場はまあまあ誰が考えても気温が低いので、ある程度いいのかなと、よくはありませんが、そこで超低温冷蔵というような施設というのは必要があるのではないかと思うのですが、どうでしょう。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 現在、漁協で冷蔵庫の高機能なものについても、最新のものがいろいろと次々出てくるものですから、情報を集めて、最も適した規模のものであったり、金額的なものとあわせて設定してまいりたいと考えます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） やはりいろんなことを想定しながら、施設の整備というものが行われるのだろうと思いますが、一番衛生管理上必要なものなのかなと思っております。

そういう施設のいろんな整備と車両あるいは人、水産物の動線の明確化といいますか、はつきりどこからどう動かすのか、人はここからこう行くんだとかというような、そういうことはどのように考えておりますか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 施設の利用におきましては、完全に人の動線、車両の動線、それから荷揚げされた魚の動線、そういったものが完全に区分けされて作業が行われるように計画されてございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○ 7番（高橋兼次君） 直積みといいますか、これからはどのように考えているのかわかりませんが、今までだとイサダなんかが揚がると、直接トラックに積みましたよね。ああいうようなものの取り扱い、あるいはそういう魚種についての動線というのはどのように確保しているのか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 個別の魚種によって特殊な扱いをする必要があるかどうかについても今後のルールの協議によるとは思いますが、基本的には、現在は岸壁に揚げられたものを屋根つきの場所で揚げますので、それを荷さばき場に入れて、そこで競られて、そしてまたフォークリフトで車に積むところまで運んで搬出すると。それらは、完全に屋内用と屋外用と分けて移動させる、フォークリフトを変えて移動するというような方式で検討しているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○ 7番（高橋兼次君） そうですか。

もう1つ、鮮度保持のためのスラリー氷ですか、これを従来から製造して使っているわけありますが、これは配管によりまして、場内何カ所かで便利に使うような構造にしたらいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） スラリーの製氷機は現在の場所から移して、さらにふやすという計画になっているんですけども、それを場内に散らすという方式がいいのかどうか、そのあたりの具体的なところについては、可能であれば今後の事業の中で検討させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○ 7番（高橋兼次君） 多分便利だらうと思います。場内で水道の蛇口みたいなもので、何カ所かでひねればすぐこれが出てくるんだということになりますと、やはり使い勝手がよくなるのかなと。鮮度保持するためにはやはり役に立つかなと思います。

次に、先ほど町長から出ましたが、現在の買受人数と今後の考え方、先ほど町長は問題があるということで話しされたようではありますが、買受人は大事なものであります。入ってくる船ももちろん大事です。それを受けた買受人も大事であります。この辺が、整合性がとれていないと市場の繁栄にはつながらないのではないかなど考えるのですが、買受人の今後の考え方はいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 人数等は担当課長から説明させますが、実は仲買人に問題があるという言い方ではないんです、私が言ったのは。こういう障害、高く買ってもらえるということが、船が入ってくる上で、大変重要な一面もあるよねということでご理解いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 買い受けの会社数ですが、32でございます。これは、震災前からの数と同じ数です。出入りがあるんですけれども、そういった状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） これから市場、ある程度の目標を持ってやる際に、32業者の数が、あるいは扱い能力といいますか、それは適正と見るべきなのか、あるいはもっとふやさなければならぬのかなど見るべきなのか、その辺あたりはどのように考えておりますか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） いずれビジネスでございますので、需要と供給のバランスとかの中で、恐らくバランスをとりながらその業者さん方の参加が得られているのだろうと思ひます。

今後、その魚種とか、あるいはさらに品質とかを高める中で、外からのさらに高値で買ってもらえるような事業者が入ってこられるような環境づくりというのは町としても努力していくかなければならないと思っております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 環境づくりをぜひ努力してやっていただきたいなと思うんです。

それでは、こういう話も少なくないんです。

他市町からの新規買受の参入が容易でないという話があるんですね。業務者からの苦情も相当多いんですよ。漁業者からは資質が問題だと。運営サイド側もそれに向けた努力はしているのですが、改善に至らないと。苦悩する利用者からは、解説側からの強い指導をしてくれないかと。町に指導が求められているわけですが、町長はどうでしょうか、その辺は。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、ご指摘あった部分について、町にそういった直接的なお話というの伺ってございませんが、実態がどうなのかということについては、こちらでその辺は調べさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 町で買受人の中身を変えてくれなんて来ないと思います。

むしろ、漁業者のほうから、ほかの例えば市、町の首長さん、あるいは担当者はたびたびその現場に来ると。でも、当町はさっぱり来ないと。年に1回の何かあるのでしょうか、そのときだけだと。やっぱり町長が現場に来てもらうことを望んでいるようですよ。ですから、行くことによって、さらに町の理解というものも深まるのかなと思いますよ。

ですから、その辺あたりの今後の努力というものも必要かと思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そういうご指摘があるということでしたら、別に特段の用事がない場合でもそちらに顔を出すということはやぶさかでございませんが、大変申しわけないのですが、我々が今やっているのは、町全体の復興事業をやっておりますので、特定の産業団体にだけ顔を出すということには、なかなか時間的な余裕がないということもひとつご理解いただきたい。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 忙しいことはわかるんです。わかるのですが、やはり2カ月に1回もいいです、一朝行って、声をかけて頑張れという声が欲しいのだろうと思います。そうすると、うまい魚でもよこすかもしれないから。そういうことも漁業者の方々は言っておるようでございます。

それから、地元の買受業者の中では、後継者不足が懸念されると。今の代の方々が、俺はこれで終わりなんだと、いないんだという声が多いそうですよ。その辺、聞きましたか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 世帯の構成なんかを見ておりますと、やはり若手の後継者が一緒に活動されていないような方々も多くいらっしゃることは気にしております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） そうすると、懸念する材料ですよね、このまま放置しておくと。市場は立派になったと、優秀になったと、だけど買受人が減っているということではよろしくないなと。税金ですからね。やはり結果というものを出すための努力はすべきではないのかなと。減少傾向にあるわけですよ、買受人の。

ですから、今のうちから漁業者が懸念するような雰囲気といいますか、成り行きといいますか、そういうものを早く払拭して、健全な形のやりとりが行われるような市場の中身につく

り上げていくべきだと思いますが、その辺、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 後継者の問題は、非常に幅広いところから課題解決が求められることだと思います。

市場の健全な運営という観点からは、さまざまな努力はしてまいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 課長も漠然とこういうことを言われて大変困っているのだろうと思いま
すが、いずれにしても高額な経費をかけてつくるわけでありますので、やりました、立ちい
かなくなりましたでは、これは許されるはずはありませんので、市場の基本というのは、大
事なことは、売買の活発化ですよ。競争力の激化ですよ。これがないと、やはり高単価は生
まないわけですよね。この辺あたりに少しメスを入れるようではないのかなと。これは、大
事なことであります。そしてまた、利用する漁業者の強い要望でもありますので、前向きに、
早急に取り組んでいただきたいなと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 市場の運営というのは、漁協も中心になって、仲買人、そして生産者、
三位一体で運営してございますので、そういったトータルで考えていく必要があるのだろう
と思いますので、いずれ当町の基幹産業でありますから、しっかり町としても取り組んでい
きたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） こういう管理型に移行して走り始めて、一回の不信感、それで築き上
げた信頼というのはすぐ墜落するわけですよ。ですから、徹底した衛生管理、それから捕獲
維持ですね、水揚げ等の結果を出す相当の努力をこれからしていかなければならぬのかな
と思っておりますので、町長の考えも今いろいろと聞きましたが、担当課でもそれに向か
た努力を続けていただきたいなと思います。

次に、3つ目の観光産業等の連携を検討してと……。

○議長（星 喜美男君） 7番議員、暫時休憩しますので。

○7番（高橋兼次君） 言う前に言ってくださいね。

○議長（星 喜美男君） 再開は2時35分といたします。

午後2時20分 休憩

午後2時35分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋兼次君の一般質問を続行いたします。高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 引き続き質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、途中まで言いましたが、観光産業等の連携を検討すべきと、最初の町長の答弁の中には若干入っておったようありますが、我が町では人口減少がどうしても避けられない状況にあります。やはり交流人口の増という考え方から、市場にも観光機能を持たせるべきではないのかなと。また、そういうことによって、地方創生のアイデアの一部にもならないのかなと考えておるところですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 市場の中を見学できるような、そういったスペースも設けてございますので、多分都会から来た子供たちにとっては、競り売りの現場を見るとか、魚がどのように流れていくのかとか、そういうことを見るというのは非常に社会勉強になるのだろうと思いますので、町としても、今おっしゃったように、交流人口をどうふやすかということで、この市場もそういった一つの機能として利用していきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 観光通路ですか、それは図面上はどのようにになっているのですか。2階が四方八方ぐるっと回って見られるようになっているのでしょうか、どのようにになっているのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 四方八方というわけにはいきませんが、2階部分の通路がガラス張りで下を見下ろせるような環境になってございまして、下での取引の状況や魚の動きなどが上から見下ろして見学できるというものでございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 運営者側の一部の方の話を聞きますと、やはり大いに歓迎すると。我々もいろんな市場の役割、機能、そしてその流れ等々を後学のために説明するのもやぶさかではないと、歓迎したいということがありました。ぜひ、それはもう少し2階のほうからでも、いろんな角度で、これは衛生上、余りむやみに入れないような状況にもなるかと思いますので、2階のほうから隅々まで見学ができるように、そういう配慮も必要だと思います。

それと同時に、市場に水揚げされた水産物、これをすぐ買いたいというような来訪者も少な

くないんですよ。やはり新鮮だというようなイメージが強いんですね。ですから、今後はそういう直販できるようなスペースといいますか、そういう構想を運営者側と練ってみてはいかがでしょうかね。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず一つには、ごらんいただくということは、ご承知のように魚の消費量が全国的に落ちてございます。したがいまして、魚離れを何とか食いとめるということについては、子供たちに見てもらって、魚を身近に感じてもらって、おうちに帰って魚の消費をふやすということも一つの目標でありますので、積極的にその辺の仕掛けはやっていきたいと思います。

今のお話、場外市場だと思いますが、どのような形ができるか、もうやっている魚市場がございますので、当市場で、どのような形ができるのかということについては、運営主体であります漁協といろいろ検討はさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） ぜひ、積極的に検討していただきたいと思います。

それと、見学は、町内の小中学生こそが見学してもらって、地元の水産業というものの理解を深めていただきたいと思っているのですが、その辺あたりは、今後の教育につなげるべきかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 私も高橋議員さんと同じ考え方でございますので、ぜひ前向きに検討していきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） いろいろと時間も気にしながら3点を申し上げてきましたが、ぜひこの市場が光るような流れになるよう、努力していただきたいなと思います。

2件目でございます。災害対策について。

近年、異常気象が原因とも思われる大災害が多発する中で、漁業者が不漁に見舞われたり、海況異変によって起きる養殖水産物の品質劣化や、低気圧等で損害を負ったときなどに、保険の仕組みにより、その損失を補填する制度があることはご承知かと思います。その損失を補填するに当たり、共済の掛金が必要になるわけですが、高額であるため、利用頻度が非常に低い状態であります。

大震災からの自立もままならない今、漁業経営を円滑に継続していくためには、必要不可欠

な制度であると考えるものであります、この制度を利用する漁業者に対して、掛金の補助をぜひ検討すべきと思うわけですが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2点目のご質問にお答えさせていただきますが、質問の要旨ということについては、漁業共済加入における町の財政支援の考え方についてということのご質問だと思っております。

言うまでもなく、水産業は当町の基幹産業でありますので、震災から復旧に当たり、国あるいは宮城県の補助事業、または民間の助成金などを活用いたしまして、さまざまな角度から、可能な限りの支援を行ってまいりました。

漁業者の皆様にはこれらをご活用いただきながら、着実に復興へ向けた歩みを進めていただいていることは、大変心強いと思っております。

漁業共済は、いざというときの備えとして、予期せぬ不漁による水揚げ金額の落ち込みや災害時における養殖物の被害に対し、対象漁業や漁仕事に一定の割合が補填される制度であります、その有効性は認識しているところでございます。

また、資源管理や漁礁改善計画を定め、これを遵守することなどによりまして、国からの掛金助成や掛金追加補助も受けられる大変手厚い制度となっております。

町内の漁業者の皆様も、歌津地区についてはアワビ漁の対象組合員全員が、ワカメ養殖では半数強が加入しております。志津川地区におきましても、銀サケ養殖あるいは大型定置網では100%、刺し網漁でも小型動力船組合員の8割が加入しているとお聞きしております。もちろん、対象魚種や漁業により状況は異なるものと存じますが、既に一定の利用実績がありまして、県内の加入者数も年々ふえているというデータもございます。

そもそもこういった共済事業は、事業者が自己責任で選択する平常時からの備えに当たるものでありますから、他の事業者とのバランスも考慮すれば、共済掛金の一部を町が補助するようなことはなじまないと考えております。漁業者の加入促進につきましては、宮城県漁業協同組合と協力しつつ、共済制度への理解増進に努めてまいりたいと思います。

今後は、災害などのリスク管理を意識しつつ、持続可能な漁業経営を可能とする、選ばれる産地づくりを官民一体で図っていく必要があると思っております。

安全・安心の水産物供給体制整備、自然環境や水産資源の管理、資源循環型社会への取り組み等による地域水産物のブランド化を目指して、持続可能な水産業の振興を図ってまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 掛金の補助はなじまないという考え方であるようですが、東日本大震災の発生当時の漁業の状況は、全てにおいて漁期直前でありました。イサダの解禁であり、養殖においては、仕込みが終わりまして、ほとんどの魚種が盛漁に入る前でありました。失ったものは相当のものがあったように記憶しております。

このときにこの制度を利用していたら、現在の経済力に相当の差が出ておったのかなと悔やまれるところであります。と同時に、当時から行政としてこの制度の制度活用の指導力も低下しておったのではないのかなと。もう少し指導力を高めておれば、まだ復旧率が上がっておったのではないかと今さら考えるわけですが、いかがでしょうか、その辺は。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 立場上、この辺の漁業共済の内容についてはお詳しいと思いますが、多分ご承知のように、震災前、漁業共済、集落全て全戸加入ということが前提でございましたので、加入促進といつてもなかなか進まなかつたという現実がございます。

しかしながら、制度改正によりまして、集落全戸加入ということの点については改正されたということでございますので、加入が段々段々ふえてきているというのは、そういうところにもあらわれていると思います。

確かに、当時そういった漁業共済に入つていれば、さまざまな手厚い支援があったと思いますが、残念ながら当時入つていなかつたということでございますので、そこはそれとして考えなければいけないと思っております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 国からの補助が入つてゐるということあります。

人数が団体扱い、あるいは個人扱いでも掛金の差は出でくると。団体扱いでも水揚げが基準になりますので、やはり高いんですね。掛金の高さで、震災中でありますので、大変な時期であるので、どうも踏ん切りがつかないというか、懸念されている方が多くて、掛けない状況が続いているということで、最近になって、昨年あたりから、震災の影響力というものもあるのでしょうか、徐々に掛ける方々がふえてきたと。でも、まだまだ半数にも満たないということでありまして、先ほど言わされましたアワビは、これは志津川もですね、歌津もですけれども、100%ですよ。これは、昔からずっとやってきたものであります。養殖物については、志津川支所あたりの状況を見ますと、施設に掛けている方が多いんですよ。水産物に掛けないと、これも意味がないんですよね。ですから、施設に国の補助はあるんですけれど

も、これは激甚災害でありまして、相当激甚災害はハードルが高いんですね。施設にはあるが、水産物にはないということで、漁業共済は全てを賄う非常に便利な制度ではあるものの、掛金の高さ、これに大分皆さん苦慮しているようあります。

ですから、なじまないというものの、我が町の基幹産業、かなめでありますので、漁業経営が安定するまでの限定措置とか、そういう考え方もあるのかなと。

さらにこれから、がんばる漁業等々、あるいは雇用事業等々、終わってくるわけですが、これからが本当の意味で自立しなければならない。そういう時期に入ってきた。

今まででは、体力をつけておったのかなというと、必ずしもそうではないのかなと。これからやっていく上で、いろんな災害だけではなくて、流通の関係上、あるいは海況の異変等でうまく流通ができない、あるいは単価が安い、そういうような状況が生まれますと、水揚げ減になります。その中で掛けていくということは大変厳しいものがあるのかなと思いますので、期限つきの考え方もあるかと思いますが、その辺あたりで、なじまないとばかり言わないで、考え方直してみるとどうな、検討するということはありませんかね。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 行政の立場で行きますと、漁業共済の話をしてございますが、壊滅的な打撃を受けたのは漁業だけではなくて、農業もそうでありますし、商工業もそうであります。

漁業共済のほかに、農業には農業共済がございますし、商工業には小規模企業共済がございます。そういう分野も含めて補助を出すということについては非常にハードルが高過ぎるということでございますので、ここはひとつご理解いただく以外にないと思っております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 高いと、かなり厳しいということですが、県内の市町村の助成の内容を今ここで申し上げますと、東北6県といいますが、福島が抜けておりますので、青森県が9市町村です。岩手県が8市町村、4,000万から4,500万ぐらい県で出しているんですね。秋田、山形とあるのですが、この5県の中で、宮城県は一番最低ですよ。1件だけです。1市町村。市町村というよりは、1町ですね。これは女川ですよ。女川は、24年から26年までは全額補助ですよ。漁獲共済を除きましてね。件数で130件。2,500万なんですよ。女川のような対応は、当然それは無理だろうと思いますが、やはり各市町村の補助の割合を見ますと、7%から10%前後の補助をしているわけですよ。

しつこいようですが、もう少し、漁業者だけとは言いません。各産業においてそういう構造があるのであれば、各産業へ配分というか、補助しても構わないのかなと思いますが、

いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それぞれ役割分担といいますか、そういうものは基本的にはあると思います。

行政として漁業振興という形で取り組まなければいけないのは、基盤整備とかそういった分野については、行政としては当然積極的に取り組む必要があると思いますが、先ほど最初の答弁でお話しさせていただきましたが、掛金については大分国からの手厚い補助があるということでございますので、その辺、担当課長から、現状の制度の中でどれほどの補助があるのかということに若干説明させたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 共済金制度の財源の仕組みについてご説明させていただきたいと思います。

議員ご存じかとは思いますが、漁獲共済とか養殖共済、それから特定養殖共済などのそれぞれの制度によって財源の補填割合なども若干微妙に違いがあるんですけれども、少なくとも50%、55%程度以上から、多いものだと、国の財源によって約80%ぐらいの補助率となっておりまして、基本的にはそれが公共からの支援という仕組みになってございます。

もともと共済制度は、基本的には互助制度ということで、お互いの生産者同士が助け合うという考え方方が基本になっておりますので、それらは多いものだと、補助を除いた2割程度のところでの相互扶助の制度をなしているというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） その内容については、丸々知らないわけではないんですよ。それでも高いということなんです。

なぜ高いかというと、正確に調査したわけではないからこれを余り言うことは適当ではないと思いますが、やっぱり全国でこの制度が使われておって、それで最近この地方でこれが浸透し始まっているわけですが、南のほうでは多額なものを掛けているわけですよ。補填も大きいというようなことで、なかなか掛金が下がらないというような憶測もあるわけですよ。要は、南のほうのあたりをこっちで若干ながら受けているというようなこともあるんですよ。

それで、50%から70%の中で、基準が5年間の水揚げの中の上下を除いて3年平均のトータルを出すと。それによって、また若干差し引きして、それで基準額を決めるという方法です

と、一生懸命頑張っている方々が何百万単位と掛けなければならない。掛けてもそれ以上の水揚げがあれば、それは捨てなければならないと。掛け捨てですから。そういう現状があるんです。ですから、町長の気持ちはわからないわけではありませんが、しつこくなっているのはそういう考えがあるからであります。

いろいろ今やらなければならないことも多々あるようですが、そういうものが進んでいく中で、若干でも考えていく余裕といいますか、そういうものが出てきたときには、もう一回考えてみて検討していただきたいなど。

そういうことをお願いしまして、終わります。

○議長（星 喜美男君） 以上で高橋兼次君の一般質問を終わります。

通告3番、後藤伸太郎君。質問件名、1、三陸道からの町の入り口の整備について、2、林業の展望は。以上2件について、一問一答方式による後藤伸太郎君の登壇発言を許します。

1番後藤伸太郎君。

〔1番 後藤伸太郎君 登壇〕

○1番（後藤伸太郎君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、登壇しての一般質問をさせていただきたいと思います。

質問は2件ありますけれども、1件目の三陸道からの町の入り口の整備についてということで、壇上から質問させていただきたいと思います。町長にお答えいただければと思います。

質問する経緯というか背景というか、今、震災からもうすぐ4年がたちますけれども、これからは復興期から発展期へと町は入っていく時期に差しかかっています。

単なる復旧・復興にとどまらず、発展していくと、震災前の状況よりももっとよい町にしていくんだという覚悟を皆さんお持ちだと思うんですけども、その場合に町の玄関口になるところというのは、そこにどういう戦略を持って、どういうアイデアを盛り込んでいくのかということが非常に重要なのかなと思います。

震災から何が変わったかというと、三陸自動車道が順次延伸してきて、工事が進みまして、仮称ではありますけれども、志津川インターチェンジが来年度27年度に供用開始する予定であると伺っています。

そこの出入り口をどのように整備していくのかということは、非常に町の戦略として重要なと思いますので、今の町長のお考えをお伺いしたいと思います。

1つは交流人口の拡大。これは、以前から町長がよく言われていることであります。町の活力をつけていくためには必要なことだろうと思います。そのために、三陸道の出入り口でで

きること、これから取り組んでいかなければいけないと思っていることは一体何なのかということを伺いたいと思います。

2点目は、今、仮称の志津川インターから志津川の新しくできる市街地、もしくはそこを通じて戸倉地区、もしくは歌津地区、または入谷地区もそうですけれども、国道398号線の沿線をどのように活用して、町の玄関口としていくのかということも重要だと思います。現状、どのように活用していく予定で、今後どのように予測されているのかということを2点目で伺いたいと思います。

3点目は、先ほども申しましたが、インターチェンジは町内にあと数カ所、この後できていく予定です。今、志津川インターチェンジで取り組もうとしていることというのは、仮称の南三陸海岸インターチェンジ、歌津インターチェンジでも同様に考えていかなければいけないことだろうと思いますので、そこも含めて質問してみたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、後藤議員のご質問の1点目であります、三陸道の出入り口での交流入口拡大のための取り組みはということについてであります、町としては、志津川地区市街地の60ヘクタールの区画整理事業によってゾーニングをいたしましたエリアに、にぎわいの創出、交流人口の拡大を図ることを目的に、志津川地区グラウンドデザインを設定しております、そこでは、将来的には道の駅等の整備を伴い、当町への観光客が休憩し、回遊していただく拠点施設として整備しているところであります。

議員ご指摘のとおり、町の玄関口ともいえる仮称志津川インターチェンジでありますので、今後、市街地の商店街や港町らしさを感じ、文化、教育、食を通じ、地域の方々との交流を図っていただくため、いかに市街地に誘導を図るかを基本として、そこから里山を感じ、グリーンツーリズム、ブルーツーリズム等の体験学習や教育旅行を目指すのであれば、入谷地区、戸倉地区、歌津地区へと誘導するなど、交流人口拡大につながるような工夫をしなければならないと考えております。

2点目のご質問、国道沿線の土地利用計画はということであります、小森から御前下にかけては、震災後にガソリンスタンドや店舗が建設され、町民の生活を支える地域として一定のにぎわいを見せておりますが、当該地区は町の震災復興計画の中で定めた基盤整備を行う区域ではないことから、民間の経済活動の中で自然発生する郊外型の商業エリアという位置づけによりまして、周辺地域で生活する町民の皆さん的生活の利便を担う地域としての役割

を果たしていくと思っております。

したがって、現時点で新たに当該地域の基盤整備を行う予定はありませんが、民間事業者による基盤整備や区画整理事業については、町としてできる限りの支援を行いたいと思っております。

次に、3点目のご質問、三陸道は順次延伸していく予定だが、今後の計画はということでございますが、議員もご案内のとおり、三陸縦貫自動車道の整備は、震災復興のリーディングプロジェクトと位置づけられ、迅速な全線事業化が図られているところであります。

昨年4月、国土交通省より、登米、志津川道路、仮称であります、志津川インターチェンジまでは平成27年度供用開始予定、南三陸道路仮称南三陸海岸インターチェンジまでは平成28年度、仮称歌津インターチェンジまでは平成29年度に供用開始予定であることが発表されました。現在、これらの目標に向け、順調に工事が進捗しているものと聞いております。

しかし、現時点では、震災からの集中復興期間は平成27年度が最後となっており、平成28年度以降の予算確保については依然として不透明なものとなっておりましたことから、三陸縦貫自動車道の早期供用開始に向け、関係市町と連携を密にしながら国に要望してまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） では、1点ずつ整理しながら質問させていただきたいと思います。

1点目は交流人口拡大ということで、町長もご存じというか、今のお答えを聞きますと、覚悟されている部分があるのかなと十分わかりましたけれども、町の玄関口で何か仕掛けを打っていくということは必要なことだよというお考えはあるのだろうということは認識いたしました。

その前に、前段としてちょっとお伺いしておきたいのが、交流人口拡大と言ってはおりますけれども、そもそも南三陸町に交流しようとか、南三陸町を目指して来ていただいている方というのが大体震災前の水準にやや戻りつつあって、90万人ぐらいまで回復してきていうことは伺っていますけれども、そもそもどちら方面からいらっしゃっている方が多くて、一体どういう交通手段でこの町にお入りいただいているのかということをどのように捉えていらっしゃるのか伺ってみたいと思うのですが。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） うちの町にお入りいただいている方々、今ちょっと聞きました。

宿泊客は関東方面ということになっておりますが、それ以外、宿泊でなくて、いろんなさま

ざまな形の中でおいでいただいているのは、間違いなく南のほうから入ってくる方々のほうが多いのだろうと。南というのは仙台方面ということですが、そちらのほうからおいでになる方が多いと思いますし、それから利用する公共交通機関ということになりますと、マイカー、乗用車でお入りになっている方々が圧倒的に多いのだろうと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） そのとおりなのかなと思います。

であれば、マイカーで、自家用車でこの町にお入りになる方が多い、継続的にいらっしゃっている方が多いということであれば、やはり三陸道ができるということは、人の流れそのものが今後変化していくのだろうと想像するにかたくないわけです。

では、どのように玄関口で町のにぎわいを創出していくのか、演出していくのかという部分になると思うんですけれども、先ほど余り具体的な事例が聞こえてこなかったかなと思います。グリーンツーリズム、ブルーツーリズム、そこへの人の誘導、食などをキーワードにしてということは、町全体として今まで取り組んできていることですし、これからも取り組んでいかなければいけないことだと思うんですね。それが今確認したとおり、車でこの町に来る人が多いと。三陸道が通ったのだから、三陸道で来るよねと。その入り口に入ったときに、この町はこういう町なんだねと、こういうことをやりたければここに行けばいいのかなということがはっきりわかるように示すべきだと思うんですけれども、その整備は今どのようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） よく仙台方面とか東京の方面にお邪魔させていただいたときに、三陸道がやっと来年度に南三陸志津川までインターチェンジで供用開始になると、近くなつていいねという、大変皆さん喜んでいらっしゃいますので、南三陸町の町民だけでなく、この町においでになっている皆さんも、この町までストレートに三陸道が入ってくるというのは、皆さん本当に喜んでいただいているというのは我々もありがたいなと思ってございますが、私がお話ししたいのは、三陸道の志津川インターチェンジのかいわいで、そこで交流施設をつくるとかいう考えはございません。要は、先ほど来お話ししましたように、志津川地区のグラウンドデザイン、いわゆる商店街、なりわいの場所、こちらのほうにどのようにおいでになった方々を誘導するかということが非常に大事だと思っておりますので、そちらのほうに足を向けていただける、あるいは車をそちらのほうに向けていただけるために、あの地域にどういうものが必要なのか、例えば誘導看板で非常にわかりやすい、行ってみたいと思わ

せるような、そういう施設等々については検討していかなければいけないと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） キーワードとして玄関というお話を何回かさせていただいていますけれども、玄関口で全部用を足してあとはお帰りいただくような町であっても、それはそれで問題だらうと。ちゃんとこの家にはこういうものがあつてという歴史を感じていただくということは必要ですので、町の中心部に向けて人の流れを誘導していくということで、例えば看板であるとか、案内所とか、そういうものをつくっていくというお考えはあるということでおろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 何回も言いますが、当然玄関口でありますので、どこのうちもそうですが、玄関というのは非常に大事でございますので、この町においてみたい、あるいはこの町からずっと海岸沿いに行って、それこそ先ほど来ご質問あるように、市場のほうに行って海に触れてみたいとか、そういうふうな人の流れをつくっていくのが、ある意味玄関に課せられた大きな使命といいますか、そういう部分があるのだろうと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 1つ心配しているというか、ほかの自治体の事例をこの場でお話しするというのは余り具体的の話をするべきではないのかもわかりませんけれども、三陸道をおりたときに、私も三陸道をよく行ったり来たりしますので、目印となるようなものが実際に目に入ってくるという箇所が意外と少ないように思っています。

もちろん南三陸町を目指して来ていただく方ですから、町の入り口で案内しなくともそもそもわかっているいらっしゃる方というのも多いのだろうと思いますけれども、入り口でのにぎわいを演出していくということは必要だと思うんですね。そこで全て完結させてほしいと、例えばそこに物産館をつくって、そこで買い物ができるインターチェンジをおりなくとも用が済むとか、そういう整備を目指してほしいと言っているわけではなくて、演出に係る町長の思い、意気込みみたいなものをぜひ聞いておきたい。

これは今後の話ですけれども、いずれ南三陸町のインターチェンジが通過点になる日も来るのだと思うんですね。そのときに、そうはさせないといいますか、志津川に限らず、南三陸町内に整備されるインターチェンジで何だらうこの町はと、おりていただくような仕掛けをつくっていくことというのは必要だと思うんですね。今、町の中心部の復興作業が大変忙しく、事業に追われていますけれども、人が実際に動き始めてから、後から看板を立ててこち

らですよと案内するのでは遅いのだろうと思うんですね。そこを、先を見越してお考えいただきたいという思いがありますので、この点、もう1点だけお答えいただきたい。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分ご承知だと思いますが、三陸道の敷地内というか、そこに町独自の看板をつくるということについては非常に難しい。難しいというよりもできないと思います。ですから、それと違う場所で看板設置等を含めて考えなければいけないのですが、基本的にこの町に来るとどんなおもてなしはあるのかなというイマジネーション、そういうものを膨らませるようなことがこれから望まれる看板といいますか、誘導策なのだろうなという思いは持っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） イメージを膨らませるというお話をいただきましたので、1つ提案というか、ある種だめもとでといいますか、お伺いしたいのですが、志津川インターチェンジは仮称ですよね、そこを、人目を集めめるような正式名称にすること、どういう名称がいいのかわかりませんが、オクトパスインターチェンジとか、あってもおもしろいのかなと思うのですが、そういうお考えはありますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ございません。

というのは、歴史があります。三陸道の要望活動を展開して、もう既に二十数年になります。その折からずっと、旧町時代から含めて、志津川インターチェンジという要望活動をずっと続けてまいりまして、国土交通省もここのインターは、仮称とはつけていますが、大体国土交通省の皆さんは志津川インターチェンジという思いを持ってございますので、多分この志津川インターチェンジ、二十数年我々が使ってきたものをひっくり返すということになりますと、それ相応の理屈づけがないとなかなか難しいのかなという思いがあります。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） そういう今のアイデアがいいのか悪いのかというのはわかりませんけれども、いろいろなアイデアを供用開始までに積み上げていくことというのは必要なことだと思います。そのお考えはあるのだろうということですので、既存の枠にとらわれない発想で今後考えていかないと、今までどおりのイメージできるような、今までどおりのアイデアでそこに挑んでいったのでは、この町の交流人口というのは結局頭打ちになってしまうのだろうと思いますので、そこはひとつお願いしたい。

関連といいますか、三陸道と別に、くりこま高原駅という新幹線の駅があって、そこから県北道路というのが走っていると思います。これも他自治体のことなのでどうなのかという気持ちはあるんですけども、そこが例えば今後ダイレクトにつながっていく可能性があるのであれば、この町のキャンペーンを打つ場所みたいなものも、仙台から例えばくりこま高原駅にシフトするとか、そことの公共交通、バス等、輸送が可能なのかどうかということは一考の価値はあるのかなと思いますけれども、今現状はどのように進んでいるのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、栗駒を出て、それから伊豆沼とかを通ってくる、県北高規格道路です。基本的には宮城県が主体で今つくっている道路ですので、あれが三陸道の近くまで完成すれば、栗駒高原から当町に入ってくるのに非常に有効といいますか、大変有意義な、我々としても大変ありがたい道路になりますので、そういった県北高規格道路の整備促進ということについても毎年総会がありますので、その席で当局も出席しますので、毎年協力に陳情といいますか、要望活動を展開してございまして、あの道路もこれまでよりもスピードを上げて今進んでいるということは多分議員もご承知のとおりだと思いますが、これからもそういった要望活動は展開していきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 1点、聞きたいのですけれども、感触として、つながるのですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 残念ながら、三陸道にはつながらないです。ただ、登米インターの近くまでは来るということですので、若干おりますが、すぐ上がっていけると、そういうふうな整備を今検討して進めているということでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。

このお話を質問させていただきたいのが、先ほどちょっと述べましたが、仙台から南三陸に入るよりも、くりこま高原から南三陸に入ったほうが非常に近いし早いという現実があるのだろうと思うんですね。

また、くりこま高原駅という名前からして、山の中の駅なのだろうなとイメージしたところから1時間もせずに海が見えるということは我が町にとって一つの大きいセールスポイントになり得るのかなということは思いますので、南三陸町として主体的に活動している事業ではないので、要望を上げていくということになっていくのだろうと思いますが、引き続きの

強力な要請をぜひお願ひしたいなと思います。

2点目の国道沿線を今後どうしていきましょうかというお話で、私は詳しくこの辺をお伺いしていこうと思ったんですけれども、ほかの議員の一般質問もあることですし、先ほどお答えの中で、基盤整備をしていくエリアではないと。町としても、国道沿線を今のところ主体的に基盤整備したり、土地の利活用を図っていくという方針はないんだというようなお考えでした。

1つだけ、今後の予測として、三陸道をおりて外から入ってくる国道に対して、志津川環状線というのですかね、高台の連絡道路が交差する地点が必ずどこか図面上に出てくるんすけれども、要は地元の人が使う道路と外から入ってくる、または外に出かけていく人たちがまさに交流する、交わる地点だと思うんですね。そこを町として余り重要視していなかしらというふうに聞こえるんですけれども、そこをどのようにお考えなのですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 重要視していないということではなくて、基本的に町の土地利用をどうするかということでこれまでずっとやってまいりまして、我々とすれば、少なからず60ヘクタール、あの土地をとにかく全て埋めるといいますか、利活用するというような大目標がございますので、そこをどんどんどんどん広げていくということになりますと、町内に虫食いが出てくるという懸念がありますので、誘導するということになれば、旧志津川の市街地、あの場所に我々としては誘導していきたいと考えておりますので、そちらを冷遇するとかそういうことではなくて、今後のまちづくりの中でどこをへそにするのか、どこを重点的にまちをつくっていくのかということの考えですので、冷遇とかということでは決してないと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 町が主体的に基盤を整備して土地利用を考えていくのは、まず優先すべきが、被災して大きな被害を受けて、そこに盛土をして新しい市街地を形成しようとしている地点がまず優先されるべきで、それ以外の地点、先ほど答弁の中でありましたが、現況で官が主導しなくても民の力で一定程度の施設整備というか、発展が見込まれている、現時点でもう開発されているというところに関しては踏み込んでいくよりもまず先に優先すべきことがあるという認識でよろしいですか。わかりました。

今、国道沿線にいろいろな施設が現状で建っているというお話をさせていただきました。例えばポータルセンター、もしくは以前の合同庁舎が建っている跡地、そこに隣接してさんさ

ん商店街という地域があります。そこは、要は今後町の中心からは少し外れていくというか、そこにあった機能が段々移行していくことになっていくのだろうと思うんですけれども、その今後の見通し、予定というのがなかなか我々の耳に入ってこない部分がありますので、その3地区の土地利用、今後どういうふうに推移していく予定なのか、お聞かせいただければと思いますが。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分ご承知だと思いますが、さんさん商店街は個人の土地でございますので、町の土地ではございませんので、さんさん商店街があそこに立地するうちは、あそこをお貸しするということでお借りしているという状況でございます。したがいまして、あそこの土地利用について町が能動的にこうしたいああしたいという場所ではないということだけはご理解いただきたい。

それから、合同庁舎の土地につきましても、あれは県の土地でございまして、さんさん商店街をあそこに設置するというときに、駐車場が少ないということで、町から県にお願いさせていただいて、当面、当面というのはさんさん商店街があるうちだと思いますが、お貸しいただきたいということで県からお借りしている土地でございますので、その後のあそこの土地の利用ということについては、あとは県がどう考えるかということになろうかと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 民有地と県有地ということですから、町が声を上げてどうこうしていくというところではないと。ポータルセンターに関しては、今どのような予定なのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ポータルセンターは移設したいと考えております。いずれさんさん商店街もこちらに来ますので、今までのあそこの連携といいますか、それは非常に効果的に活用しておりますので、こちらのほうに移ってきた場合には、ポータルセンターも移設したいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） もう1点、今かさ上げ工事が行われているところですけれども、沿線に松原グラウンドを復旧する用地がございます。

ただ、用地自体のかさ上げ工事というのは進めていけるのだろうと思うのですが、それこそ先ほど申し上げた398号線と志津川の環状線がしっかり整備されないと、そこへのアクセスと

いうのが基本的に不可能な場所だろうと思います。そうした場合に、そこまであそこをグラウンドとして使うことというのは非常に難しい期間が一定程度あるのだろうと思います。

その際に、町民の皆さんの中から、グラウンドゴルフをする場所を整備してほしいという声が、以前から議会でも発言しておりますけれども、今、高校の下にそういう土地があつて使っておりますが、それが1年間というお約束だと聞いています。すぐ松原グラウンドが使えるようになるのであればそつちに行きたいねというのがイメージはされるんですけれども、それは現実的に不可能であるというのであれば、そのつなぎというののは今どのようにお考えなのか、うかがいたいと思いますが。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） その土地の今後の整備スケジュール、あるいは道路も含めてそうなんですが、担当課長から答弁させます。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） まず、高台連絡道路につきましては、高台中央地区含めてなんですけれども、28年中に高台の防集の区画の引き渡しを行うということを目標に進めていますので、その時点では高台の連絡道路が通っているという見込みを立てております。

なので、今議員おっしゃったとおり、公園だけできても、なかなか周辺の道路等が整備されないとアクセスができないということになりますので、公園の施設の整備はそのちょっと前からやらなければいけないんですけども、今、現にかさ上げが進んでいますので、その間のタイムラグというのですかね、期間が出ると思われますので、どういった活用ができるかというのは検討させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） では、1点目、2点目を踏まえての3点目ということで、町内の今後ということになっていくのかなと思います。

玄関口としての認識は非常に強く持っている。そこから人を町の中心部に誘導していくんだというお気持ちがあるのだということはわかるんですけども、では具体的にどうするんだといった場合に、沿線は基盤整備の外である、土地利用を考えていくのであれば、町の中心部が優先であるということであると、非常に心もとないなと思う部分が若干今の感想としては、私個人としては持っています。

要は、三陸道の終着点といいますか、ゴールが向こう3年間ぐらいは町内にあり続けるということだと思うんですね。三陸道の行きどまりというか、三陸道が完全につながれば、気仙

沼であったり岩手だったりというところまで行けるようになりますが、そうなるまでにはまだかなりの時間があると。仙台から三陸道に乗ると、南三陸町内に出口があるという状況が何年か続くわけですので、そこを有効に使って町のにぎわいを創出していくんだということには、何か今の時点で具体的なアイデアが1つ、2つ欲しいなという思いが個人的にはあります。

その上で、一つ特区という考え方があるのだろうと思います。認識としてどのようにこの場で扱ったらしいのかというのは非常に難しいところもあるんですけれども、観光特区に先日認定されました。その前からものづくり特区という制度がこの町にあります。これもイメージのお話で申しわけないんですけども、特区に認証されましたということが、すぐにまちづくり、町のにぎわいができるんだということに直結しそうなイメージというのはどうしてもあるんですけども、果たしてそのようになっているのかどうかです。

特区はいいんですけども、そこでその制度を活用して、実際に何か事業であるとか、企業であるとかにお入りいただいて、実際に活動が始まらないとその意味はないと思うんです、基本的には。そこがどういう見通しで、今後どのように進む予定なのかというお話をぜひこの場で聞いておきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分ご指摘の点はそのとおりだと思います。

ご案内のとおり、観光特区について、特区の内容というのは篤とご承知だと思いますが、税の優遇です。それが果たして企業誘致にどれだけ結びつくのかということについては、明確に答えをということですが、なかなか現時点としてその辺を明確にお話しするという環境にはないということですが、いずれにしましても、観光特区に指定されたということの優位性というのを、町内だけでなく町外も含めてなのですが、どのようにそれを発信していくかということも町としてやらざるを得ない取り組みだと思っておりますので、いずれその辺の考え方みたいなものがあれば、担当課長から説明させます。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） ただいま町長が申し上げましたように、特区という名前が、何かウルトラCのような印象がひとり歩きしてしまっている感はなきにしもあらずなのですが、現実制度上は税の減免ということで、さらにそのエリアも集積が目的ということでございまして、町内の道路沿線に近いところに1筆ごとに、計画の中に入れられたその土地に建てるということが条件になりますし、さらにその際に認定され得る対象業種というのも細かく決

まっておりまして、それらの条件がぴたっと合ったものについて税の減免が受けられるというような制度でございます。

申し上げましたように、398号線沿い、45号線沿い、あるいは神割とか泊とか、従来のいわゆる環境拠点とされていたエリアあたりを重点的に指定されて、今後そのエリアで行われる観光に関する事業、なるべく優位に制度を活用していけるように、担当課としても図っていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） ウルトラCではない。今、お話を聞くと、特区が認定された地区というのが細かく決められていて、まずそこの場所でなければならなくて、さらには観光特区であれば、観光のためになるというか、観光に資すると言ったらいいんですか、という業種が細かく定められていて。

お話を聞いていると、そういうお話は実際あるんですかねという心配が出てくるんですけれども、特区をとったのはいいけれども、誰も特区に入らないと。では、何のためにとったのですかというお話になると思うんですね。その実効性というのはどのように考えて特区の認証に踏み切ったというか、認証をおとりになったのかということをちょっとお伺いしてみたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 特区の種類でいいますと、先ほどものづくり特区というお話もありましたので、そちらのほうでは地元の製造業を中心に、現在17社ほどの実績が出ております。観光特区のほうはこれからというタイミングではありますが、従来の南三陸町が行つてきたいわゆる観光のまちづくり、さらには今後復興後も南三陸町の自然や地域の魅力を生かした観光振興というのは、やはり産業の中で非常に重要な役割になっていくはずですので、そういう中で事業者が少しでもチャンスを広げられるように、町としてはとりあえず制度の拡充という部分では導入しております。

ここから先は担当課となる産業振興課としましても、広くそういった有利条件を生かして、それぞれの事業者のインセンティブとなるような働きかけの中で、早期の町の復興に役立つ事業展開を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 現状等、そこにやっぱり課題があって、それを一つ一つクリアしていくなければならないのだろうと思うんですけども、特区の話でいえば、大事な玄関口にそ

ういう特区はそもそも設定されているのかどうかというお話も少し気になりますので、そこを今の時点で押さえておればお答えいただきたいと思いますが。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 済みません、地図が細かいので今確認させていただきましたが、確かにその特区のエリアの中に志津川インターの部分は入ってございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 三陸道の出入り口から町の交流人口ということで少し考えてみたのですけれども、今までの質問とまた真逆のベクトルというのも一つ考える材料として押さえておかなければいけないと思うんですが、外から来る人にとっての出口であるということは、この町から出でていくための入り口でもあるというふうになると思うんです。ただ、この町に住みながら、住みやすいこの町で暮らしながらほかの町外で働いて、この町にまた帰ってくるというライフスタイルという生活もやりやすくなると思うんですね、インターチェンジがつながることで。であると、今までの交流人口の拡大、観光とかをどう考えていくんだという話とはまたちょっとベクトルの違う話なので1点だけなんですけれども、今後この町に企業を誘致して、この町は物流とかでもほかの地区に引けをとらない町になりましたので、この町に企業を誘致して、この町で働いてくださいという考え方と、そうではなくて、この町に住むと大変住みやすいし、子育てもしやすいと、そういういろいろないい面があるので、この町に暮らしてくださいと。そのかわり、町の外に交通網が発達してきましたので、外で働いてきていただいてもいいですよという、単純に2分化して話ができるこではないと思うのですけれども、どちらもあるのだろうと思います。

町長として、この町の未来のあるべき姿というか、自分はこう考えるんだという思いがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 考え方は、どちらということではないと思います。いずれこういった南三陸町に工場ができる、この町で仕事をしたいということで、こちらにお通いになる、それも一つの生活スタイル。それから、逆に登米市に工場があって、こちらに住んで登米市の工場に通う、これも一つの生活スタイル。そういうのをいろんな意味で包含した形の中で、この三陸縦貫道の位置づけというのはあるのだろうと思いますので、今、お話しありましたように、南三陸町の食の問題、おいしいものがあるよという点とか、あるいは子育てしやすいとか、さまざまなそういう町の魅力を発信しながら、お互いに相互交通、相互交流といいま

すか、そういうふうにできるような道路として位置づけするということが多分一番大事な点なのだろうなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 今のお話にあるように、いかなる場合においても、出入り口をどのように考えていくのか、捉えていくのかということ、今後考えていかなければいけないことなんですけれども、やはり最初に申し上げたとおり、この町が発展期にかかるて、発展していくために、非常に重要なツールであると思いますので、従来以上の発想力と、そこにはもしもしたら民間の知恵というものも必要かもしれません。そういうものを柔軟に取り入れながら考えていくいただきたいなと思います。

以上で1点目の質問を終わらせていただきます。

○議長（星 喜美男君） お待ちください。（「はい」の声あり）

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明4日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明4日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時39分 延会